



連続フォーラム

「チョゴリときもの」 No. 21

京都「在日」の人びと

シリーズⅠ 「チョゴリときもの」20年を振り返る

シリーズⅡ それぞれの生き方と選択

シリーズ
I

公益財団法人 京都市国際交流協会
連続フォーラム「チョゴリときもの」第21回
京都「在日」の人びと

「チョゴリときもの」20年を振り返る

第1部 講演会

京都の在日の人びとの歩みとふれあい

日時 ● 2014年2月28日(金)

場所 ● kokoka 京都市国際交流会館 研修室

講師 ● 仲尾宏 京都造形芸術大学 客員教授、世界人権問題研究センター理事

司会 ● 木林愛美 京都市国際交流協会 事業課

※所属や役職等は、フォーラム開催時のものです。

はじめに

仲尾宏 京都造形芸術大学 客員教授、世界人権問題研究センター理事

今年のフォーラムは、これまで20年間の「チヨゴリときもの」のまとめをする、という課題を私がいただいた。そこで考えたことは、まず、この20年間に私がこのフォーラムを通じて学んだことを整理すること、そして京都市などの行政の在日にたいする施策がどのようにかわってきたのかを検証すること。さらには、私自身の「在日体験」というものをあらためて見つめてみることに、だった。

まず第一の点では、このフォーラムでお話いただいたのべ百数十回、百数十人のお話はどのひとつをとってみても、その人なりの人生のある時期を切り取り、率直な感想、感慨、意見をのべていただいたもので、いずれも「事実」にみちたものだった。それだけに、このフォーラムに参加されたすべての方々にとっても心を打たれることが多かったのではないか、と思っている。

第二の点については、それらの在日の方々の生きてこられたそれぞれの人生のあゆみや、今も抱えておられる問題とかかわって、同じ市民として行政が現実をよく知る努力を重ね、課題の発見と行政としての責務を果していくことの大切さをあらためて認識させられた。行政にたずさわられる方々

はこれからも一層、在日の実情と思いこふれつづけていたきたい、と思う。

第三の点については、私の長からぬ人生にとって、かなり遅い時期からではあったが、在日の方々とふれあう機会が公私ともにあったことは、私の人生をどれほど豊かにしてきたか、ということを考えさせてくれている。そして20世紀後半から21世紀にかけての日本の社会のありよう、日本と世界のかかえている課題を、在日の存在自体が語りかけてくれていることにも気づいた。

そして、「美しい日本」だの「強い日本」だのといったふわふわしたナルシズム的言説が、ことばそれ自体の意味をはなれて政治的に鼓吹されることの危険性をあらためて感じる。そこにはもともと近い隣人、ともにこの日本社会で生きている在日の存在を無いものとする意識が働いているのではないか、とさえ思う。在日の人々の存在を考えると、そのような風潮にあらがうことの大切さをあらためて感じている。

2014年5月

司会(木林愛美) ● 連続フォーラム「チョゴリときもの」は今回で21回目を迎えます。京都市国際交流協会では、さまざまな国や文化の紹介や市民レベルでの国際交流を推進するとともに、日本社会内の国際化をすすめることこそ、ほんとうの国際化であるという考えのもと、多くの方のお力を得て、この連続フォーラムを1992年に開始いたしました。

これまででは、在日コリアンへの理解を深めることを目的として実施してまいりましたが、21回を迎えるにあたり、これまでの20回をふまえて、新たなステージに進んでまいりたいと思っております。

シリーズIの第1部は、「チョゴリときもの」の開催に、初回よりご尽力いただきました、京都造形芸術大学客員教授の仲尾宏先生に、この20回をふり返り、「京都の在日の人びとの歩みとふれあい」と題してご講演いただきます。つづいて第2部は、朝鮮半島の伝統楽器、伽耶琴(カヤグム)の演奏をお聴きいただきます。最後に、仲尾宏先生と当館館長の柴田重徳による対談という3部構成で進めてまいります。

では、さっそく第1部を始めます。仲尾先生、よろしく願います。



仲尾宏 ● みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました仲尾でございます。

昨年(2013年)までは、このフォーラムの主役は在日の方がたでした。20回という節目を迎えましたので、「おさらい」という意味で、今年はこのような特別の企画に変わりました。ですから、いつもは在日の方がたにお話しただいて、それを聞いていたらよかったですけれども、きょうは私が一人で

じめ、もっと大きな地域もあるんですが、京都ではここはいちばん大きい地域で、たくさんの方が住んでおられたし、現在も住んでおられます。

それが『パッチギ！』という映画に撮影され、上映されました。井筒和幸監督の作品で、たいへん感動的だった。みなさんもご覧になった方は多いと思います。この『パッチギ！』の舞台が、いまから二十数年前の東九条でした。

この東九条には、鴨川沿いの土手に住宅が建っていて——住宅とはいえない劣悪なのですが、それがなぜできたのか、その後どうなったのかということがまず問題になります。

それでは、写真を見ていただきますよう。

これは、現在のように整備される以前に私が訪ねたときの写真です（写真1）。こういう看板が土手に建てられておりました（写真2）。この鴨川の土手というのは、いわゆる河川敷で、管理は京都府なんです。そんなことから、京都府と、住民対策としての京都市と、地元の人びととのあいだで、なんかか話し合いがなされました。この掲示板にも京都府のなまえがでておりますね（写真3）。

これは現在の、整備されたあとの住宅です（写真4）。ここにたどり着くまでとても長い年月を要しました。というのは、それまで在日の方がたが住んでおられたところは、法律的にいうと不法占拠にあたります。それを改良をし



写真2



写真1

てこういうりっぱなアパートにするには、費用をどうするのかという問題があります。それから、それまで自宅で家業をしておられた——たとえば、いわゆる廃品の回収や整理などの作業ができなくなるのではないかということ、いろいろな問題が生じました。そのために、かなり時間がかかったということもあります。また、家賃をどうするのかということも大きな問題でした。

以下の4枚は、現在の住宅ができるまでの状況です。住宅が密集しているので、いったん火事になれば、あつという間に燃えひろがってしまいます。こういった廃品を回収することを仕事にしておられた方が多いので、臭いや、車の運搬の問題もありました（写真⑥）。こんなせまい通りです。消防車が入る余地などはございません（写真⑦⑧）。ということは、いったん火事になれば大きく燃えひろがってしまう状況でした。

西側に高瀬川があります（写真⑨）。そこに蓋をして暗渠にして、その上にアパートを建てるかたちで、土地の問題は解決をみるようになりました。東九条全域がこういうところではありません。ここは40番地とよばれたところですが



写真4



写真5



写真3

も、それ以外に東九条には4か町ありまして、その全体に在日の方が多く住んでおられたので、東九条は在日ということの代名詞になっていたわけです。

その他の地域でも、東九条の4か町の地域でも、このような住宅は現在でもみることができますけれども、やはりとても劣悪です。そこに住んでおられる方がたは、ほとんどが借地です。戦前の空き地だったところ、小さな町工場あるいは畑であったところ、そういう土地を借りて、自分たちのできる範囲、資金の範囲で住宅を建てるところから始まりました。

東九条には、戦前・戦中も少しは在日の方が住んでおられたんですが、現在の京都駅の八条口のあたりに、戦後に大きな闇市ができました。闇市に従事していたのは在日の人だ



写真8



写真6



写真9



写真7

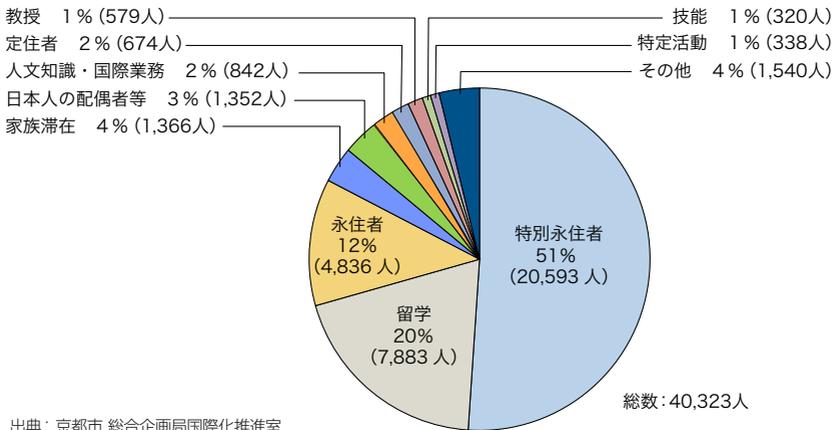
けではなくて、6割から7割が日本人で、そういう人びとといっしょに在日の方がたがそこで働き、職場とし、商売をし、そして、すぐ近くに住むというかたちで、戦後の東九条地域が形成されていったわけです。

「特別永住資格」までの長い道のり

このような状態が戦後も、もう戦後ではないといわれた1960年代、70年代、80年代になってもずっと続いておりました。お配りした資料の2ページめに、2013年12月末現在の京都市の外国籍の住民数を掲載しています〔資料2〕。特別永住者2万593人、これがいわゆる在日コリアンの方のたの総数です。

このなかには、いわゆるニュー・カマー——近年になって韓国から来られた人の数は入っておりません。特別永住者というのは、戦前の植民地支配の時代に日本への渡航を余儀なくされて京都に住み、働き、子どもをつくって育ててこられ

資料2 京都市における外国籍の住民基本台帳登録者数（在留資格別） 2013年12月末現在



出典：京都市 総合企画局国際化推進室

た方がたとその子孫のみなさんです。2013年現在、京都市の外国籍住民のうちの在日コリアンは51パーセントを占めております。

かつてはもっと多かったですね。それが減少している理由は、まず、一世の方がお亡くなりになっております。戦前に渡航されて、戦後も生きておられる方は、現在は八〇数歳以上ということになるので、毎年減らざるをえません。三世、四世になりますと、おもにいまは三世の世代ですけれども、国際結婚——つまり日本人と結婚して日本国籍をとる方の例も増えておりますので、特別永住者、在日コリアンの数は年々減る傾向にあります。でも、そういう方がたもルーツは朝鮮半島です。現在の朝鮮半島のどこかに自分の故郷がある、コリアンであるということには変わりはありませんので、そういう人を入れますと、もっと多いことになりますね。こういう人たちの現実というものを、これまで私たちがや行政がどのように意識してきたのかということです。

「世界文化自由都市宣言」は、すでにお亡くなりになった、元京都大学教授の桑原武夫先生の発案で、たぶん文章もご自身が書かれたのだと思います。「京都というのは世界の人びとが自由に集い、自由な文化交流を行なう都市であるべきだ」。この宣言が1978年に出されました。まだ、『パッチギ!』の時代ですね。そのときに、桑原先生には失礼かもしれませんが、さきほど申しあげたような東九条の現状だとか、在日の方がたが日本の外国籍住民の数十パーセントを占めているということは、ほとんどご認識なされていなかった



のではないかと思います。あるいは、行政のほうもそういうことではなかったかと思えます。

そうした在日外国籍の人に目を向けなければならなかったひとつのきっかけは、1979年に日本が「国際人権規約」を批准したことです（資料③）。1982年には「難民条約」（難民の地位に関する条約）を批准して発効いたしました。日本政府はこの国際法の政策によって規定されますから、国内の外国籍の人びとに対して人権を保障しなければならないということが法的に明確になったわけですね。

それまでは、さきほど紹介したような劣悪な条件の人びとは、市営住宅や公団住宅に入れなかったんです。が、そういうものを撤廃する。児童手当三法も外国籍の方は対象外でしたが、これも撤廃する。国民年金には国籍条項があつて、外国籍の方は年金に入れなかったのですが、これも加入できるようにする。健康保険は、京都市では以前から認めておりましたけれども、認めておられない都市も外国籍の方にも健康保険を適用することになり、ようやく人としての生活ができるようになってきた。そのように考えてよいのが、1979年から80年代にかけてのことだと思えます。

そのころ、印象的なことがありました。1989年にこの京都市国際交流会館ができた直後のことですが、れども、『京都に生きる在日韓国・朝鮮人』というパンフレットをつくることを協会が企画されて、私が編集責任者をしました。編集委員には、在日の方にも、もちろん入っていただきました。そして、ようやく内容がまとまり、タイトルをどうしようかという相談をしたんです。そのときに、編集委員の一人だったある在日の方が、「メインタイトルはこれでよろしいけれども、サブタイトルをつけてほしい」とおっしゃった。「どういうタイトルがよいか」と問うと、「暮らしの中の市民として」という副題をつけてほしいと。

1979	日本、国際人権規約を批准。
1982	年金受給に関する国籍条項撤廃。だが、高齢の在日外国人には無年金者が残る。
1986	年金受給に関する制度改正により一部改善に向う。
1989	(財)京都市国際交流協会設立2012年より(公財)に変更。 入管特別法により、在日などに「特別永住資格制度」発足。
1991	韓国・朝鮮、国連同時加盟。 在日保護者による「メアリ会」発足。 第1回「チョゴリときもの」開催。
1992	京都市教育委員会、「外国人教育方針」策定。 全朝教京都、発足。
1993	外国人登録法上の「指紋押捺義務」廃止。 第1回「東九条マダン」開催。 京都市、国が制度化を図るまでの過渡期的な施策として、外国籍の無年金重度障害者を対象とした給金の支給開始。
1994	国際交流協会「くらしの中の市民として-京都に生きる在日韓国・朝鮮人」刊行。 日本「子どもの権利条約」批准。 (財)世界人権問題研究センター創設、2012年より(公財)。
1995	最高裁、永住外国人の地方参政権付与は違憲でないとの判断。
1996	日本、一部を留保しつつ「人種差別撤廃条約」を批准。
1997	京都市、「国際化推進大綱」を策定。
1998	「京都市外国籍市民懇話会」発足。2010年「京都市多文化施策懇話会」として再発足。
1999	京都市、国が制度化を図るまでの過渡期的な施策として、外国籍の無年金高齢外国籍者に給付金を支給開始。
2000	ピョンヤンで第1回朝鮮半島南北首脳会談開催、共同宣言発表。 京都市、京都市職員採用試験(一般事務職・技術職並びに学校事務職)受験資格について、
2001	消防職を除く職種で国籍条項を撤廃。 (一般事務職および一般技術職における受験対象:永住者・特別永住者)
2002	FIFA ワールドカップを韓国で共同開催。 「拉致問題」公に。北朝鮮は謝罪。
2003	京都コリアン生活センター「エルファ」がNPO法人として発足。 映画『冬のソナタ』日本上陸などで韓流ブーム起こる。
2005	井筒和幸監督作品『パッチギ』上映。 山野車輪『マンガ嫌韓流』刊行、販売。
2009	朝鮮学校襲撃事件。京都朝鮮第一初級学校に「在特会」が襲撃。
2012	新入管法施行、外国人登録法廃止。特別永住者を対象とする新たな制度と共に、日本籍市民と同じく住民基本台帳法適用。

資料3 参考資料 『写真で見る在日コリアンの100年』(在日韓人歴史資料館、明石書店、2008年)、
『在日コリアン辞典』(国際高麗学会、明石書店、2010年)ほか

なぜそういうことを言われたかという点、「これまで私たちは市民として扱ってもらえなかった。そういう劣悪な状況にあったのが、ようやくここにきて改善されつつあるし、こういうパンフレットをつくることのできた。これはとてもうれしいことだ。だから、タイトルに『暮らしの中の市民として』と添えることで、在日のことを市民のみなさんにわかってもらいたい」。そのことがたいへん印象的でした。そういう時代のなかで、この「チョゴリときもの」のフォーラムをしようという気運が高まっていったわけですね。

いっぽうで、在日の方がたの在留資格はとても不安定でした。「法務大臣が特に認めた者」ということであって、いつ強制送還されるかわからない状況だったのですが、1991年に「入管特例法」（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法）が施行されて、「特別永住資格」ができました。これによって、一代かぎりではなくて、子ども、孫、ひ孫の代までも日本に永住する権利というか、在留資格が与えられたんですね。これでやっと、安心して日本で暮らしていけるんだという法的な根拠が生まれただけです。

増加する在日人口と京都での暮らし

在日の方たちは、戦前にどのような方たちで京都に來られ、住まわれるようになったのでしょうか。統計をみますと、日中戦争以前、1930年代くらいから京都の在日人口が増えております。そして、太平洋戦争が激化した1944年には8万人になっています。戦後の最大の在日人口は4万5千だったと思

ますが、戦前にはそれよりもっと多くの人が住んでいたんですね。そういう人たちは、朝鮮半島で生活ができなくなった、土地を地主に奪われてしまった、日本の会社に奪われてしまったという人が大部分で、わずかなつてを頼りに片道の旅費だけで日本に渡航する人がでてきた。

やがて、1937年の日中戦争の本格化以降、戦争が激化しました。各地の工場や軍需工場、そのほかいろいろな建設現場で人が足りません。日本人の若者は戦争に引っぱられて行きましたからね。その穴うめとして、いわゆる強制力をもなった強制募集、あるいは官斡旋による強要、あるいは強制徴用というかたちで在日人口は増えていったわけです。そうして、1944年にはなんと8万人に達しました。

京都にきた人たちがどんな仕事をしていたかという、道路や鉄道などの大きな土木工事に従事されていたことがよくわかります。これは京都市が1937年にだした調査報告によつて明確です。たとえば、阪急電鉄の京都線が西院から大宮まで延伸するときの地下の隧道の掘削工事ですね。それから、市電の路線を延長するときに、大きな道路をつくらねばなりません。そういうときの土木工事。あるいは、東山トンネルを複数線にするための工事。あるいは、『パッチギ!』にもたびたび登場する九条大橋の架け替えなど。いろいろな大工事が京都市を中心にあつて、現在の京都市の骨格ができていくんです。そういうところはかならずといていいほど、朝鮮人の方がおられた。

あるいは、西陣織や友禅染などの仕事をなされていた方もございます。友禅染はたいへんキツイ仕事ですね。冬の寒いさなかでも、高野川や鴨川、桂川に入って仕事をしなくてはいけない。織物は賃仕事ですから、一定の技術さえ覚えれば賃機おしはたを借りて、いわば自営・自活ができます。染織関係では「蒸し」という仕

事があります。これはまた、夏は高熱、冬は寒い、キツイ仕事です。在日の方がたはそういうところに働くことで、生活の糧を得はじめていきました。

そんなわけで、在日人口はどんどん増えていきました。そのころは私はまだ子どもでしたから、事情はまったくわかりませんが、幸いなことに、京都市の1937年の記録などによって、そういうことはあるていど推察できます。

みずから死を選んだ在日の友人——「知る」努力をしなかった私

私は京都市の中京区に生まれ育ちました。戦争中は集団疎開で丹波の山奥に行ったりしていましたが、小学校、中学校の校区には在日の方はおられなかったようです。ですから、友だち関係で在日の人がいたという経験は、子どもの時代はなかったんです。高校に進学しました。京都府立朱雀高等学校です。朱雀高校は、中京区の東からはるか西までの広い校区で、そこには在日の人がいいたんです。

私は大学に進学し、文芸サークルに入りました。そこに高校でいっしょだった在日の男性がいました。彼とはたいへん親しくなり、お互いに家も行き来するようになったのですが、彼の家はとても小さく、二部屋しかないところにお兄さん夫婦といっしょに暮らしておりました。彼は1歳半のときに、お母さんの胸にいだかれて渡航してきた、いわば最後の一世の世代だったんでしょうね。彼とは親しくなりましたけれども、どうして彼が日本で暮らしているのか、どうして日本に来なければならなかったのか、どれほど貧しかった

のかということ、私にはよく理解できていませんでした。

やがて、その文芸サークルの活動に飽き足らなくなって、私たちは、いわゆる「左傾」しまして、彼ともいっしょに社会科学研究会をつくることになったんです。けれども、彼が自分の生まれ育った環境や境遇をあまり語らなかつたこともあって、どういう思いでそういうことをしようとしたかということは、残念なことに私はほとんど記憶がございません。つまり、当時の在日のおかれた状況が私の頭のなかにはまったくなくなつたんですね。「反戦平和」だとか、「破防法（破壊活動防止法）反対」だとか、そういう威勢のいいことは言つておりましたが、在日のことについては視野に入つていませんでした。

そして、卒業しました。彼は就職にことごとく失敗というか、ふられました。たいへんよくできた人で、学業はりっぱだったのですが、一社として彼を採るところはなかつた。それで、お兄さんのついででダンパーのドライバーをした。けれども、それは彼の本意ではなかつたんです。行き詰まつた彼はみずから死を選びました。それでも、私は彼のおかれた状況をよくわかつていなかつたと思います。あとになつてから、「ああ、そうだったのか」という思いがいろいろございますけれども、そんなことが私の在日の初体験です。

大学時代には朝鮮人の学友もおりました。けれども、その朝鮮人の学友に対する日本人学生の目はとても冷たかつた。なにかというところ「あいつは朝鮮人だぜ」、「韓国人だ」という、一種のさげすみの気持ちのあるまなざしが多かつたことを覚えております。

これは私だけではなく、当時のほとんどの日本人、私の世代の日本人がそういう思いでいたのではないかと思われまふ。ということは、在日の人がなぜ日本に来て、京都に住んで働くようになったのか、その背

景を知るといふ努力をまったく欠いていたということになるでしょう。

しかし、私はしだいに、「そういうことはおかしい」、あるいは、「実情はこうだったんだ」ということを、最初は書物のうえで、成人してからはいろいろな在日の人と接するなかで理解できるようになっていきました。さらに、私はいろいろな仕事をするなかで、この会館の運営団体である京都市国際交流協会ができる前後から、在日コリアンだけではなくて、日本で暮らしている外国籍の方がたの人権問題に目を開かれていくようになりました。1991年ころからは、京都市の行政にも少し参画させていただく機会がありましたので、本格的に勉強しなければならぬということに、よけいに気がついたわけです。

在日の方がたのなかには、重い障害をもった方——たとえば、耳がほとんど聞こえない方、目の見えないう方、その他の身体障害をもった方がかなりおられます。日本人の場合は、障害年金が支給されておりましたが、在日の方に限ってはそれがだめだったんです。そういう人たちの現状を知って、なんとかして救済する方法がないかということで、もうお亡くなりになりました京都大学の飯沼次郎先生とも話し合った結果、障がい者が原告になって無年金障がい者救済のための裁判を起すことになりました。その日本人の応援団をつくろうということで、私とその責任者になりました。

裁判は、京都地方裁判所、大阪高等裁判所、最高裁判所までいきましたけれども、結局、最高裁への上告は通りませんでした。裁判所はどう言ったかというところ、「これは、政府の問題である。法律をつくって法律によって解決すべき問題であって、裁判所が取り上げる問題ではない」と。それで、敗訴が確定しました。その間も、京都市には、在日の重度障がい者に対してもなんらかの支援をしなくてはいけないというこ

とを訴え続けました。重度障がい者については1994年から、高齢者については1999年から、京都市から給付金が一部支給されるようになりました。国が制度をつくって保障するまでのあいだという限定ですが、そういう扶助金あるいは補助金が支給されるようになりました。その支給額は、一般の日本人を対象とする障害年金や高齢者年金にくらべたらずいぶん少ないけれども、自治体としては同じ住民としてそういう人たちを見ずしては行かないということから、こういう制度ができました。

そういうなかで、少しずつ在日の方のおかれた状況——在日であるとともに、障がい者であり高齢者という、社会的弱者の問題だということにも気がついていきました。行政のほうも、それをさらに推進するという気運が生まれていきました。

京都市の行政施策の変遷——「チョゴリときもの」が果たした役割

1993年に「新京都市基本計画」が策定されます。そこには、「市内在住の外国人を市民としてそれぞれの文化を認めあい、交流できる条件整備をすすめる」ということがちりばめられました。そして、1997年にはそれを受けて、「京都市国際化推進大綱」ができました。大綱というのは、京都市の条例に次ぐ高い位置にある行政のための指針です。こういう大綱をつくれば、大綱にもとづいて、具体的にいろいろな国際化のための施策を推進しなくてはいけないことになります。

それまで京都市では、国際化の問題は「外事課」が担当しておりました。外事課というのは、お客さんと

して京都市役所を訪れる人びとをどう接待するか、あるいは、京都市から姉妹都市に職員や議員、お偉いさんを派遣するときに、どういう送り出しをするかという、儀礼的なところにとどまっております。

それがやがて「国際交流室」と名称が変わりました。そこでは「内なる国際化」ということが使われましただけども、京都市のなかでの国際化ということにはまだ目が向いていないということで、私はこれでは充分ではないと思っております。

やがて、「国際化推進室」という組織ができました。現在も国際化推進室はあって、ここであらゆる国際化の問題を取り扱うことになりました。つまり、姉妹都市との交流や外国の賓客の送迎だけではなくて、京都市に住む外国籍の人びとの問題を全一的に担当する部署ができたんです。この協会とも提携しながら、具体的にそれを推進しようじゃないかということが変わっていったわけです。

その一つとして、京都市の「京都市外国籍市民懇話会」という制度が1998年にできました。「外国籍市民の声を聞く場所をどうしてもつくりたい」ということを推進大綱を審議する審議会のなかで私が力説しましたので、京都市も、「それはそうだ」ということで、ほとんど全員の方の賛同を得て懇話会ができました。この懇話会は市長が任命する日本人の委員が4名と、外国籍の委員が8名という構成でした。現在は「京都市多文化施策懇話会」に名称が変わっていますが、基本的な構成は発足当時と同じです。

1998年から2004年までの6年間は、私が座長を務めさせていただきました。外国籍8名のうちの4名が在日コリアンの方でした。人口比からいってもそうなります。ですから、懇話会に入っていただけで、市民としての在日コリアンの生の意見を述べてもらう。それを一年ごとに討論して、ほかの国籍の方の問題



もふくめて、市長に毎年答申するということを積み重ねてまいりました。

そういうなかで、一歩一歩、外国籍市民の問題が行政の具体的な課題として取り上げられました。そしてまた、それを課題として認識するだけではなくて、解決に向けて実行に移すということに京都市が取り組まれるようになったということでございます。

そのなかで、大きなことだけを申しあげますと、一つには、京都市の職員採用試験の受験資格の問題がありました。京都市の職員になるには、どういう条件が必要か。まず、年齢制限がありますね。職種によっては学歴の条件が決まっている場合もあります。特別な資格をもたなければならぬ専門職もございます。それと同時に、日本国籍を必要とするのかどうかという問題がありました。

「地方公務員法」には、「日本国籍を必要とする」とは書いていないんです。ところが、国の自治省の方針により、「当然の法理として日本国籍をもつことが必要である」という解釈

がだされていたんです。その結果、多くの自治体で、というよりはほとんどの自治体で、公務員の受験資格に国籍条項を当てはめていたんです。京都市の場合も、お医者さんや看護師さん、検査技師さんの資格職、あるいは一部の現業職を除いて、一般の事務職、一般の技術職では、外国籍市民には受験資格がなかった。採用試験を受けようにも、門前払いだったんです。

この当時の在日の方がたは二世または三世ですから、朝鮮語・韓国語はもうほとんど使えない方が大部分です。日本語で生活し、日本の高校や大学を卒業されている人です。だから、学力の点でも、ことばの点でも、あるいは文化生活のうえでも日本人と変わらない。すると、「受験できない」ことは不条理だということがすぐにわかる。そこで懇話会では、「ぜひともこれは緩和してほしい」と市長に提言し、2001年からは在日の方にも受験資格が認められるようになりました。これで、多くの方が受験され、合格された方が現在もあちこちの京都市の現場で働いておられます。

市バスの運転手、つまり、現業職で採用されたある在日の方がおられました。それまでたいへん不安定な生活を重ねてこられたんですが、市バスのドライバーとして合格された。そのときのことを、この「チヨゴリときもの」のフォーラム(第20回)で語っていただきました。何十人かの親戚をぜんぶ呼び集めて、たくさん赤飯を炊いてみんなで祝ってもらったそうです。よっぼどうれしかったのです。どうしてうれしかったかというところ、「仕事が安定している」からだ。「これまで自分がしてきた仕事は、いつ会社がつぶれるかわからない、いつクビになるかわからないという、ずいぶん不安定なことばかりだった。でも、市バスのドライバーなら、まずそういうことはない」ということで、親戚じゅう大騒ぎになったとおっしゃっています。

た。この方はいまも働いておられます。日本人がふつうに就職して「よかった」ということの何倍も何十倍もの喜びをもっておられた。その話をおききして私は、「在日の人びとのこれまでの苦しみというのはそういうことだったのか」ということを、あらためて実感したような気がいたします。

「チヨゴリときもの」の20年のあいだに、私がいま述べた京都市の行政施策等が並行してどんどんすすみました。ですから、「チヨゴリときもの」というのは、ここで直接に在日の方の声を聞く、それを市民の方に知っていただけで考えていただくということと同時に、具体的な行政施策にそれを反映することにもつながっていたという意義があったと思われれます。

「チヨゴリときもの」では、ご自身の生い立ち、家族のこと、進学のこと、学校でのこと、あるいは、職場でのこと、地域でのことを生身で具体的に語っていただきました。たいへん話しにくかったこともあると思いますし、このくらいは話してもいいかなど、いろいろ気兼ねをして話していただいたこともありますが、一世の方から三世の方までお話しいただきました。

いまでも印象にのこっているのは第一回のことです。一世の男性の方に話していただきました。80歳とかいおじいさんでしたが、「自分がどうして日本に来ることになったのか」、そして、「どんなつらいことがあったか」ということを、涙ながらに話しておられたことをいまでも思い出します。幸いその方はまだ、ご存命です。差別を受けた人は、差別を受けたことは忘れない。「こんな差別があった」ということをただ並べられたのではないんです。「とても悲しい思いをした」という方が、一世の場合はほとんどです。そういう悲しみを、セミナーに参加された市民の方がたは共有できたと思うんです。そういう一世の方の思いにふれた

ということが印象的でした。

それから、もう一つはやはり、なまえの問題です。なぜ日本名を名乗らざるをえなかったのか。私の高校の同級生も、もちろん、通名、日本名でした。それをふたたび本名に切り替えることは、「とても強い決意が必要だった」とみんな言われます。「朝鮮人だから朝鮮名はあたりまえだ」というけれども、そういう問題ではない。通名を使わないと、仕事をもつておられる方は商売にさしつかえるというんです。本名の名刺をだしたら、「あつ」といって相手の顔色が変わるといいます。営業にならない。日本ではそれほど、韓国人や朝鮮人に対して、「われわれと違うカテゴリーの人だ」という意識がとても強いということなんです。うね。そういう状況のなかで、周りの家族の同意と支え、友人の支え、学校の先生の助言や支え、そういうことに恵まれて初めて本名を使うという決意にたどりつかれたようです。そんなこともいろいろ話していただきました。

職場でのことと結婚での差別のことなどもお話しされました。それはいちいちここで申しあげるよりも、きょう会場でお配りになっています、『チョゴリときもの』のバックナンバーをお読みいただいたほうが、実感に富んだ印象をもたれると思います。

これまでのセミナーに登場していただいたのは百数十人です。ところが、京都市民には2万人の在日の方がおられるわけでしょう。日本国籍を取った方を含めると、数はもつと多いですね。そういうすべての方がたの思いに私たちはまだふれておりません。あるいは、ほんとうの気持ちにはふれられていないかもしれない。けれども、ふれる努力をすべきだと思うんです。ご先祖であるおじいさんやおばさんがどうして

日本に來られたのか、お父さんお母さんはどんな苦勞をされてきたのか。あるいは、ご本人は學校や職場でどういう思いで朝鮮人・韓國人として生きてこられたのか。そういうことの片鱗をひとことふたこと聞くだけでも、私たちはいろいろな感動をおぼえることがあると思います。

人間としての權利を奪われてきた歴史に思いを馳せる

人生というのはやはり、感動がなければだめだと私は思うんです。いくら理屈の世界で生きる仕事であったとしても、そんなものはなんの値打ちもないのです。生きている人間としての感動をお互いに分かちあうことがだいじだと思っんです。そう考えると、私たちに感動を与えてくれる人は、在日コリアンではないでしょうか。京都市の場合、とりわけそういう方がたが多いわけですから、そういう方がたとのふれあいによって、これまで自分が体験してこなかったこと、家族の体験や歴史を、在日の方のお話をとおして私たちは体験することができます。そういう意味で、在日の方の物語というのは、どの方の物語を聞いても、一つの小説なり映画になるようなものがあるように感じております。

近年、「韓流ブーム」がいわれ、韓国に対する親しみが、いろいろなかたちで人びとのあいだにゆきわたってきました。これはこれで良いことです。しかし、いくら韓流ブームで韓国の文化や歴史を知ったとしても、在日の人の歴史や文化には直接はかかわりがないんですよね。在日の人の物語、『パッチギー』のようなものがもつとできてよいと思います。『在日』というとても長いドキュメンタリー映画が在日の監督によって

つくられたことがあります。これまたいへん感動的でした。

年配のみなさんは、『にあんちゃん』（今村昌平監督、1959年）という映画をご存じですか。見られた方は手を挙げてください。何人かおられますね。私が関係しております大阪のある人権団体で、先週の土曜日に『にあんちゃん』を上映したんです。『にあんちゃん』は在日の子ども2人が主役です。しかし、これを在日の物語として、当時の日本人はどれほど認識していたのでしょうか。映画のなかでは、2人が在日だということとはちらちらとでてきます。けれども、「貧しい炭坑住宅街の、お父さんお母さんを亡くしてしまったみなしごの物語」で、在日のことは主題になっていない。けれども、あれはやはり在日の物語なんです。そのようにみる目がなければ、映画を見てもわからないという現実があるんです。そんな意味で、私はもつと在日の物語を描くような音楽や映画やドラマが登場してほしいと思います。

これに対して、『マンガ嫌韓流』というマンガができました。最近では、在特会（在日特権を許さない市民の会）のヘイト・スピーチが跋扈しております。これは、はなから在日の人たちを人間扱いしていないというところにつきると私は思うんです。在日の人の特権って、いったいなんだろうか。なにもないんです。むしろ、いま私が述べてきたように、人間として生きるための権利を奪われてきた。近年、少しずつは解消されつつあるというていどのことであって、人間としての権利を奪われてきた歴史である。特別永住という在留資格は、そうした植民地支配の産物として、日本で生きざるをえない二世、三世、四世——これから五世、六世になるのでしょうか。そういう人びとが日本で暮らすしかない、韓国や朝鮮に帰っても生活できない、そういう歴史の反映なんです。特権でもなんでもないんです。そういうことを逆手にとって、ただ憎

悪をおおる、反感をおおるといふことだけに終始している。

ヘイト・スピーチの「ヘイト」は「憎しみ」です。国際人権規約では、「Incitement to discrimination」といいます。「discrimination」は「差別」、「Incitement」は「煽動する、おおる」という意味ですね。ヘイト・スピーチは、憎しみをあおるだけではなく、差別をおおる言動だと思います。これがどれほど在日の人びと——おじいさんおばあさん、朝鮮学校に行っている子ども、日本の学校で学んでいる子ども、その親の心を傷つけているでしょうか。そういうことに思いを馳せたいと私は思います。

日本は、朝鮮や台湾を36年にわたって植民地支配した。その後遺症として、戦後の日本の在日の歴史があると承知しています。これは世界でもたいへんまれな現象です。たとえば、ドイツ、あるいはフランスでもそうですが、戦争中に植民地支配を受けた人びとがいきました。そのため、宗主国であるドイツやフランスにその人たちが移住しておりました。フランスなどはとくに多いんです。しかし、その人たちはフランス国籍をとることができ、アフリカ系のフランス人として生活ができるようになっていきます。日本だけがそうではない歴史をへてきたというところに、現在の問題があるのではないかと思います。そういうなかで生きてこられた在日の方がたの思いを私たちののちの世代——この会場には私よりも若い人もたくさんいらっしゃいます。みなさん方の世代だけではなくて、さらにのちの世代にも伝えることがどれほどたいせつかということをお考えいただけたらと思います。

私たち市民がそういう歴史を知ること、ほんとうの和解につながるのではないのでしょうか。政治の世界、外交の世界では、日本は韓国や朝鮮と厳しい状況におかれています。それはやはり、日本の国内の政治情

勢の反映です。真実の和解のためには、「在日の人びとの歴史がどうして続いてきたのか」、「どんな現状なのか」、「ヘイト・スピーチは在日の人びとになにをどのようにもたらしているのか」、そういうことを考えることは、和解への道筋、和解のためになにをしなければならぬのかを、私たちが認識できる機会であるような気もいたします。

時間になりましたので、私の問題提起はこのくらいにいたします。「チョゴリときもの」をコーディネートする立場で、この20年間、私自身がいろいろなことを学ばせていただいたことを感謝して、結びのことはいたします。

ありがとうございました。

司会 ● 仲尾先生、ありがとうございました。

ここで、いったん10分間の休憩をとらせていただきますと思います。3時から、第2部の伽耶琴の演奏と、第3部の対談を予定しています。

〈休憩〉

シリーズ
I

公益財団法人 京都市国際交流協会
連続フォーラム「チョゴリときもの」第21回
京都「在日」の人びと

「チョゴリときもの」20年を振り返る

第2部 演奏

伽椰琴

日時 ● 2014年2月28日(金)

場所 ● kokoka 京都市国際交流会館 研修室

演奏 ● 金慶子(キム・キョンジャ)

※所属や役職等は、フォーラム開催時のものです。

司会 ● 第2部では、伽耶琴（カヤグム）の演奏をお聴きいただきます。伽耶琴については、配布資料に詳しく紹介していますので、参考になさってください。本日、演奏していただきますのは、金慶子（キム・キョンジヤ）さまです。

金さまには、1998年度の「チョゴリときもの」（第6回）の「子育てと学校教育」というテーマの際にも、パネリストとしてご参加いただきました。簡単にプロフィールをご紹介させていただきます。

金さまは、京都生まれの在日三世で、民族学校で学ばれたあと、朝鮮大学校教育学部音楽科を卒業されました。専攻は伽耶琴です。ご卒業後、朝鮮学校の教師を務められ、現在は京都市立凌風小学校コアみんなぞく教室で講師を務めるかたわら、学校での公演を中心に演奏活動をされています。

では、金慶子さま、よろしく願います。

—— 「春雪」の演奏

金慶子 ● ありがとうございます。いまお聴きいただいた曲は、「春雪（チュンソイ）」です。雪景色のなかから春の足音が少しずつ聞こえてくるようすを描いたものです。

次にお届けする曲は、「サルプリ」です。これは古典曲で、舞などの作品もあります。「サルプリ」というのは厄よけといいますが、天と地にある災い、悲しみを払うという意味をこめた曲です。

—— 「サルプリ」の演奏



金 ● つぎに、「童神」という日本の曲を演奏します。沖縄では琉球語で子守歌のように歌われているのです。夏川りみさんという歌手の方によって標準語でも歌われています。親が子どもに幸せになってもらいたいという、どの時代でも、どの土地でも変わらない親の思いをこめまして、「童神」をお届けします。

—— 「童神」の演奏

金 ● では最後に、朝鮮民謡の「アリラン」を演奏します。「アリラン」は私にとってはふるさとの民謡ですが、さきほど演奏した「童神」のように、子守歌でもありました。その曲を最後にお届けします。

—— 「アリラン」の演奏

司会 ● 金さま、ありがとうございました。



シリーズ
I

公益財団法人 京都市国際交流協会
連続フォーラム「チョゴリときもの」第21回
京都「在日」の人びと

「チョゴリときもの」20年を振り返る

第3部 対談

共に生きよう多文化市民

「チョゴリときもの」20年から学んだこと

日時 ● 2014年2月28日(金)

場所 ● kokoka 京都市国際交流会館 研修室

講師 ● 仲尾宏 京都造形芸術大学 客員教授、世界人権問題研究センター 理事

● 柴田重徳 kokoka 京都市国際交流会館 館長

※所属や役職等は、フォーラム開催時のものです。

司会 ● それでは、仲尾宏先生と当館館長、柴田重徳の対談を始めます。

柴田重徳 ● はじめに自己紹介をさせていただきます。この京都市国際交流会館の館長をしております柴田重徳と申します。よろしくお願ひいたします。

「k o k o k a京都市国際交流会館」は京都市の施設です。しかし、私は京都市の職員ではなく、公益財団法人京都市国際交流協会の職員です。ひらたくいえば、京都市国際交流協会が市の施設を委託されて運営しているという立場でございます。

以前は京都市の職員で、仲尾先生とはその当時からの長いおつきあいをさせていただいております。じつは、もつとさかのぼりますと、私が京都市に就職するまえ、大学1、2年生のころに仲尾先生にお世話になっております。いつときは10年くらい、滋賀県の石山で仲尾先生と同じ団地に住んでいました。そのようなこともありまして、45年くらいお世話になっていきます。

「チョゴリときもの」の20年間について、さきほど仲尾先生がくわしく振り返ってくださいました。この対談の内容の多くはそれと重なるような感じもします。

このフォーラムが始まった当初の10年間——1992年から2002年まで、私は京都市職員としてかわっております。さきほど仲尾先生から、京都市の国際交流にかかわる部署の変遷について、最初は外事課で、つぎに国際交流室、さらに国際化推進室に変わったとご紹介がありました。そのときに私は当事者でした。当初は、国際交流室に異動し、途中で名称が変わって、国際化推進室で仕事をさせていただきました。

した。その間、仲尾先生といっしょにさまざまな取り組みをさせていただきました。

前置きが長くなりました。この20年間の取り組みの内容は、資料にもとづいて仲尾先生からすでにお話ししていただきましたが、ふり返ってみて、「このフォーラムがよく続いてきたな」という感慨をおぼえます。その間、百数十名の方に出席いただきました。主として在日の——一世の方は少しですが、二世、三世の方、それからもちろん日本人の方、なかにはオーストリアのリングホーファ・マンフレッドさん、そのような多様な方がたにお話しをいただき、20年のあいだに、たいへん多くの人に聞いていただきました。

仲尾先生がおっしゃったように、たんなる知識として得るのではなくて、気持ちとしても共感する機会をもつことができたのは、ほんとうに大きな意義がありました。それはたんなる学習ではなくて、京都市の施策にも大きく反映されてきたと思います。このフォーラムがあつて、そして他方で、仲尾先生からご紹介のあつた京都市外国籍市民懇話会で具体策を検討する。この両方で二人三脚というか両輪といいますが、そういうものがあつてはじめて多くのことが実現したのだと思います。

問題意識のめばえ——無権利状態にあつた在日外国人とのふれあい

仲尾先生ご自身も、高校時代や大学時代に在日のお友だちがおられたけれども、そのころは在日の人たちのことについてそれほど深く知らなかったけれども、だんだんにその重要性を感じて、取り組んでこられたとおっしゃいました。先生はこのほかにも、朝鮮通信使については、日本での第一人者として取り組んで

こられました。朝鮮半島と日本、そして京都とのかかわり、さらには在日の人たちとのことについて、自分の生涯の課題として取り組もうと思われたことについて、もう少しお話をうかがいたいと思います。

仲尾 ● 柴田さんがお尋ねになったことについては、あちこちでおなじような質問を受けます。さきほども申しあげましたように、子どものころに在日の人と接する機会がなかった、あるいは、高校では接していながらも、深いことについてはまったく気づきませんでした。私自身のうかつさを省みればみるほど、取り組まなければいけないと思いはじめたんです。

学生運動をしていたこともあって、私も大学卒業後は就職には恵まれませんでした。一時期は京都の英語学校の事務局長をしていたことがございます。そのときに、外国籍のアメリカ人やイギリス人の人びとを教員として雇っていました。それも、専任教員として雇ったんです。これはめったにないことで、たいいはパートタイマーで「使い捨て」です。そういうことにあえて取り組んで、たいへん充実した教育ができたと思っております。

その英語学校には、英語だけではなくて、外国人に日本語を教える日本語科もありました。朝鮮人の方に朝鮮語を教えてもらいました。教員は在日ではなくて、フランスで生まれ育って日本に渡ってきた人でした。アフリカのケニアやタンザニアのスワヒリ語の教室も開設しました。

外国籍の人を雇用してみると、事務局側としていろいろな問題がでてくるんです。たとえば、健康保険。国民健康保険であれば入れますね。厚生年金は、5人以上雇用している企業は入らなくてはいけない義務があります。年金は会社負担と本人負担とが50パーセントずつです。私たちが雇った人たちのほとんどは、



長くても5年か10年で母国に帰りますので、本人たちにとっては「掛け捨て」だけれども、会社としては払わなければいけないという不合理な状態でした。「なんとかならんか」とだいぶ詰め寄られて、悩まされました。談合まですたこともあるのですが、結局それはだめでした。

教員のために住居を探す必要がでてきます。ところが、「外国人お断り」ということがごく普通にとおっていた時代ですので、なかなか苦労しました。公団住宅であれば、敷金はいらななし、一定の期間で住民が交代することは公団側もわかっているのです、むしろ歓迎されると思ったのですが、公団住宅には、在日の人でもふくめて外国籍の方は入れない。市営住宅もそうでした。私は、「これはなんともひどい外国人サービスだ」と思ったんです。

では、京都で数十パーセントを占めている在日の人はどうなのか。やっぱりおなじで、公団住宅、公営住宅に入れない。これは地方自治体としても、あるいは国の施策としてもおかしいのではないかと、初めて在日の人

無権利状態というものに気づかされました。それをきっかけに、積極的にいろいろな方と出会ったり、あるいは、外国人登録証の指紋押捺を拒否する運動に参加してみたり、いろいろなところで在日の人びとと生身でふれあう機会がふえました。そういうことが一つの大きなきっかけでした。

柴田●それ以外にも仲尾先生は、ひろい分野で人権の問題にもかかわっていらつしやいますね。たとえば、世界人権問題研究センターでは中心的な立場で活躍されています。

日韓の関係ではいま、「日韓基本条約で決着したはずだ」とか、「いや、それはきちんとしてきていない」などと、個人あるいは企業に対する損害賠償請求など、さまざまな請求問題ができています。仲尾先生から、学生運動に参加したというお話がありました。私もおなじようなことで、私が大学の2年生のときに、日韓基本条約（日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約）が成立しました。これは両国の政治問題として、大きな出来ごとだったと思います。アメリカからのいろいろな示唆といいますが、誘導といいますが、そういう部分も含めて成り立ちました。当時の私は、大きな方向としては良いとしても、日韓基本条約の本身そのものについては多々批判すべきことがあるという立場で、「日韓条約反対！」のデモに何回も行ったりしたことを覚えています。そういう原点が仲尾先生にもおそらくあった。京都に住んでいる在日の人たちの立場を知るにつけても、「人権」という視点で、「やはりこれではおかしい」という思いが根っこにずっとあったのではないですか。

最初は京都市もそういう問題意識がほとんどなかったんです。国際交流といえ、西洋のほうを向いて、そういう国ぐにとのおつきあいだと。ですから、外事課、国際交流課で扱っていました。京都には九つの

姉妹都市がありますが、大多数はヨーロッパやアメリカ、そのほかの西洋の都市です。

仲尾先生はさきほど、「内なる国際化」ということばにふられました。それは、この京都の地、日本の地に在住している、主として朝鮮半島出身の人たちやそれ以外の外国籍の人たちとの交流です。現にいっしょに暮らしているそういう人たちのことを置き去りにしたまま、西洋の国ぐにとの国際交流をすすめるのはおかしいのではないかという指摘が、やはりいろいろいるなどころからできてきました。このようなことによりやきうきつづつあつたのが、1990年代の初頭です。

さきほどふれていただいた国際化推進大綱は、成果としてはもう少しあとなのですが、外国籍市民に対する施策の懇話会なども、当初から仲尾先生にお世話になりながら、私もいっしょに取り組みました。「これは問題だ」、「はやく直してほしい」、「実現してほしい」という当事者からのいろいろな声を聞きながら、仲尾先生にはそれを市長への提言としてまとめていただきました。しかしながら、行政というのは動くスピードが遅くて、つきからつきへと実現したわけではなかった。

仲尾 ● 現在、戦時中の日本での労働に対する賃金不払いや、受けた損害に対する訴訟が韓国で起こっています。これがなぜ起こったのか。

1965年に日韓基本条約が結ばれました。その条件として、韓国側は賠償・補償を請求していましたが、日本側は「日本と韓国とは戦争状態になかった」という理由で、「賠償・補償はしない」、「一銭も支払うつもりはない」と退けた。それではだめだということ、押し問答の結果、「請求権協定(財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定)」が付随的に結ばれました。「日本政

府は韓国に対して、有償3億ドル、無償2億ドル、あわせて5億ドルのお金を支払う。これによって、韓国政府は個人の補償を含めて、今後は日本に対していっさいの請求を行なわない」という請求権協定を結んだんです。その結果、韓国経済はそれを呼び水にして、朴正熙政権のもとで復興しました。

ところが、当時の私たちは、請求権協定がそういう内容であることをほとんど認識していませんでした。私はもう学生ではありませんでしたけれども、「日本帝国主義の韓国進出反対!」とか、そういう勇ましいことばかり言っていました。(笑) 在日の人びとの問題も含めて、じっさいには日韓基本条約はなんら解決していなかったということを知ったのは、もつとあとになってからです。韓国の被害者の方がたは、「日本政府ではなくて日本の企業に対する請求権は、1965年の基本条約に入っていないから、これは請求できるはずだ」と、請求を始めておられる。それが今回の動きの背景にあります。

京都市国際交流協会の発足にこめられた思い

仲尾 ● もう一つ、この会館と協会の発足時のことについてお話しします。くわしいいきさつは忘れましたが、「こんどこういう建物をつくる。どういう運営をしたらいいか」と、京都市のある方から意見を求められました。私はかなり辛辣なことを言ったと思うのですが、「こういう意見をもっている人もいるんだ」ということは認識していただいたようです。その結果、新京都市基本計画や国際化推進大綱をつくるときの諮問委員会の委員に加えていただいた。それで、言いたいことを言わせていただいたわけです。

そうして、この会館ができました。ここは一等地です。ここにはもともと東山会館という京都市職員の保養センターがありました。京都市の土地ですから、この会館ができたんですね。私事を申しあげますと、保養センターには結婚相談所が併設してあって、結婚式場もほとんど無料で使えたんです。私はお金がないときに結婚したので、相談所の仲人で、ほとんど無料で結婚式を挙げることができました。いわく因縁の土地です。

こんななりにっぱな会館ができるのは、私は思っていませんでした。建物の完成披露パーティに、京都で長年ボランティアとして留学生の面倒をみてこられた、ある女性が来ておられました。その方に、「どうでしょう、この会館」と申しあげましたら、「芸者の厚化粧みたい」と表現されたんです。「留学生についてもとすることはあるのに、建物だけりっぱにつくっても、『仏つくって魂入れず』ではないか」という危惧をもっておられた。私もそういう観点から、それまでいろいろと申しあげていたんです。その方はもう亡くなられましたが、現在ではいろいろな施策ができて、留学生に対してもさまざまな援助ができるようになってまいりました。

そのときから、在日の主たる居住地である南区に、もう一つこういうものができたらいいなと思っていました。しかし、なかなかできない。私が京都市外国籍市民施策懇話会の座長をしていた時代にも実現しませんでした。2011年に、東九条に「京都市地域・多文化交流ネットワークサロン」ができました。京都市の施設で、京都市の運営です。日本人と在日の方がたとの交流の場所であり、いろいろな市民団体がほとんど無料にちかい費用で会議をさせていただきます。私もときどき行きますけれども、たいへんうまくいって

いるようです。これまで、「この業界の運営にいろいろ口出しさせていただいたことが、少しはお役にたったかな」という思いがしております。

柴田 ● ほんとうにそのとおりだと思います。やっぱり、仲尾先生のきびしいプッシュがなかったら、多くのことはなかなか実現しなかったと思います。

この「チョゴリときもの」では、これまでいろいろなテーマを取り上げてきました。仲尾先生のさきほどのまじめにもありましたが、それぞれの人の思いや歴史、通名や本名の問題、教育の問題などのさまざまな側面から語っていただきました。

なかには、「日韓条約と未来」や「戦前の朝鮮半島と渡日」、「8・15と戦後史」など、かたいテーマのときもありました。さきほど『パッチギ!』の映画のことにふられましたけれども、おなじように大きなインパクトのあった映画として『血と骨』があります。これをフォーラムのなかで上映し、その感想を交換するという企画もあ



りました(第13回)。最近のことでは、第19回のフォーラムで力道山の奥さんに語っていただきました。力道山は日本のプロレス勃興期の英雄として、たいへんな人気を博しました。そこそこは知られていますが、北朝鮮に出自をもつ人でした。そのことを含めて、奥さまの生のお話を聞く機会がありました。第20回では、「身世打鐘」公演を実施したり、演劇も観ていただくなど、文化的な側面も取り上げてきました。韓流ブームの問題や、嫌韓、ヘイト・スピーチなど、最近の傾向にもふれていただきました。

こうしたこれまでの取り組みは、在日の人たちと日本人との関係をすいぶん改善し、少なくとも成果をあげてきました。しかし、残念なことに、両方の国の政治の動きのなかから、国と国とがいがみあうような状態、また、それを憎悪の対象として利用するかのような動きがあります。結局、両国の国民のナショナリズムをかき立てられているところがある。もちろん、すべての人がそのようになっているはずはないのですが、両国の関係の改善という意味合いからすると、後退している側面もみられます。このまま一直線にすすむとは思えないのですが、「チョゴリときもの」のようなこうした地道な取り組みだけではなくて、両方が理解しあって友好促進をすすめていくことは、ぜったいに必要だと思えます。

しかし、いまのところ、なかなかこれは良い方向にはいっていない。たとえば、「ヘイト・スピーチを規制しよう」という動きもありますが、他方で、「表現の自由は尊重されるべきだ」という議論もあって、簡単にはいかないと思います。ドイツ、フランス、その他の西洋諸国では、たとえ言論の自由があっても、民族的な憎しみをあおる行為については、法的に一定の規制をすることが実現しています。日本でもそういうことは可能ではないかなと思うのですが、その点についてご意見はございますか。

仲尾 ●ヘイト・スピーチについては、日本だけの現象ではございませんが、とくに、ここ数年ひどくなっております。その理由や意図などは、いろいろと推測することはできません。一般的には、どこの国でも、国内の経済的矛盾、政治的矛盾、社会的矛盾がきつくなればなるほど、ナショナリズムを煽動する動きが強くなると言ってさしつかえないと私は思うんです。

日本の場合はやはり、リーマンショック以降、日本経済がうまくいかない。その結果として、労働の条件がきびしくなって、正規社員として就職することがほとんどできなくなっている。あるいは、できたとしても仕事がいへんきびしくてやめざるをえないことがある。年収200万円台の人が人口の3分の1ちかくなっている。そういう閉塞状態が背景にあると思います。

そのなかで希望を見いだすことがむずかしくて、「悪いのは外だ。中国だ、韓国だ、北朝鮮だ」と。こういうところから、たんに一部の極端な人だけではなく、ナショナリズムの言動がマスコミ界全体を覆っている。そういうことではないかと思うんです。そういったことが大きく取り上げられれば取り上げられるほど、相手方の反応もまたおなじようになって、必要ではないナショナリズムが韓国でも中国でもかきたてられるということになっているのではないかと思います。

こういった状況を根本的に解決するには、それぞれの国家、それぞれの社会のなかで、基本的な矛盾はなにか、からみあつた糸をどうすれば解きほぐせるのかということに、一つずついいねいに粘り強く取り組むしかないと思うんです。日本社会は現在のような雇用条件でよいのか、経済運営でよいのか、選挙制度や政治のあり方はこれでよいのか。それを一つひとつ解きほぐす努力を、日夜積み重ねるしかないと思は

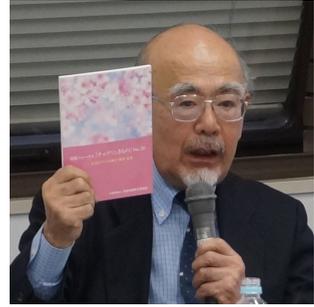
います。もう一つは、人を知ることです。在日の問題からはあふれますけれども、私は留学生や研究者をふくめて、かなり多くの韓国の友人を得ることができました。

人間としてお互いに信頼できる隣人——晋州市チンジュとのパートナーシティ締結

仲尾 ● 京都市がパートナーシティをつくるときに、柴田さんと相談をしました。「具体的な市民交流になるようなパートナーシティをつくらう」という京都市の意向を受けて、韓国の晋州市チンジュとの締結に成功しました。晋州市は京都市とくらべると、面積は3分の1か4分の1くらいの小さな都市です。その国立慶尚大学校の先生と仲良くなりました。「パートナーシティの締結をできないか」と、その先生に相談し、晋州市当局を説得していただきました。いっぽうで、私は柴田さんをつうじて京都市長に説得を重ねて、締結を結ぶことができました。晋州市民と京都市民との交流はそのあととずっと続いていきます。晋州市からの学生が京都でホームステイをするときには、京都大学が主となって受け入れました。

いろいろな機会に人びととふれあえば、偏狭なナショナルリズムは育たない。もつとひろい目で世界の民族や国をみることができるような気がします。人びとと人びと、町と町との友好もまた、一つの大きな成果を生み出すことになるのではないかと思います。

柴田 ● そうですね。パートナーシティのお話がでしたが、京都市には九つの姉妹都市があります。でも、その多くは西洋の都市で、主としてヨーロッパ、アメリカ、メキシコもあります。かろうじてアジアは中国



の西安だけです。残念なことに、いちばん近いお隣の韓国には、姉妹都市がないんです。

私が国際交流の責任者をしておりましたときに、このことをとても残念に思い、「なんとか韓国に姉妹都市ができないかな」と思いました。いろいろ候補を挙げたり、検討してみたのですが、そんなことを言い出したのがたいへん遅かった。姉妹都市というのは、あるていど共通性があったり、規模やバックグラウンドの似かよった都市を選ぶわけです。韓国のそういう歴史のある文化的な都市というのはすべて、日本のどこかの都市とすでに姉妹都市の協定を結んでいる。結局はあきらめて、いま仲尾先生がおっしゃったように、「姉妹都市がだめなら、違うかたちで交流ができないかな」ということで、パートナーシティをつくらうと。姉妹都市ほどの公的なものではないけれども、市民ベースを主体とした交流をしていこうということ、パートナーシティの第1号となったのがこの晋州市でした。

国と国や、いろいろな公式な立場でのいがみ合いは解決する必要があります。他方で、市民どうしが顔の見える親しい関係を築いていけば、そういうナショナルリズムの高まりも解消できるといいますか、「人間としてお互いに信頼できる隣人」という関係が築いていけると思います。

この国際交流会館に来られるみなさんは、一つは日本語を勉強しに来られます。京都に住んでいるけれども日本語のレベルがまだまだだということ、日常生活、あるいは仕事をするうえで、もう少し日本語のレベルアップをしたいという方たちがたくさん学びに来られています。そのほかに、さまざまな問題につい

て相談にも来られます。そのような場所なんです。

来館者のおおかたはアジアの人です。欧米の人もちろんおられますが、数のうえで圧倒的に多いのはアジアの人です。中国、韓国、台湾、フィリピン、インドネシア、ベトナム。そういう近隣の国の人たちと、ここでは直接に、市民ベースの交流ができています。京都にはたくさん留学生の方が来ておられます。その留学生も大多数はアジアの方です。そういう方たちと市民との交流ができれば、近隣の国との良い関係を築くうえで、きつと効果があるのではないかと思います。

柴田 ● ささほど仲尾先生にふれていただきましたように、この連続フォーラムの成果というのは、このフォーラムに参加していただいた人だけに還元されているわけではありません。過去のフォーラムの記録を冊子として発行しておりますので、バックナンバーをみていただくことも可能です。もう一つ、もっと手軽な方法があります。京都市国際交流協会のホームページのなかに、「チョゴリときもの」のページがあつて、そこには

バックナンバーがすべてそろつております。画面上で読むこともできますし、ファイルをダウンロードすることもできます。過去のフォーラムに参加できなかった方も、そういう方法でふり返つていただくことができますので、資料的な大きな価値があると思います。

仲尾 ● バックナンバーからは、お話しいただいた方がたの思いがずいぶん伝わってくると思います。もう終わったフォーラムですので、われわれは肉声で聞くことはできないのですが、文字からでもインパクトはありますね。読む



ことよって、整理されたかたちで私たちの頭に入ってきました。このバックナンバーはまだたくさんあるようですから、ご希望の方は事務局におっしゃっていただいで、ぜひとも手に取っていただければと思います。柴田●そろそろ時間のようです。在日コリアンのみなさんのかかえる課題、そして、それをお互いに知りあう必要性というのは、今回でなくなってしまうというわけではありません。お互いの努力を続けていくなかで、もっと多くの人に知っていただく必要性が依然としてあります。今後ともこのフォーラムを継続しようと考えております。

仲尾先生にはこの20年間の長きにわたって、フォーラムのアイデアや運営など、大変お世話になりました。そのおかげでこれだけの回数を実現できました。また、そのなかで、大きな成果をあげていただきました。あらためて仲尾先生に、「ほんとうにごくろうさまでした。ありがとうございます。これからもよろしくお願いします」と申しあげます。

仲尾●ありがとうございます。この「チョゴリときもの」のセミナーが発足したとき、ご担当は柴田さんではなかったのですが、2回目を開催したときに、「これは長続きさせるべきだ」と私は思ったんです。「永久にこのフォーラムを続けてください」と申しあげました。そのことばを協会の方がたは受け継いでいただいで、館長や担当の方がお代わりになっても、こうして20年間続いてきた。「今後も、かたちを変えてフォーラムを続けたい」とおっしゃっていただいたので、私はこれ以上なにもつけ加えることはありません。

最後にひとことだけ申しあげたいことがあります。『世界』という雑誌がありました、その(2014年)3月号を読んでいますと、東京大学名誉教授の坂本義和先生がこんなことをおっしゃっていました。「戦争

というものは国家と国家とがするものではない。A国の人間とB国の人間、人と人とがするんだ。そのことを忘れてはならない」。

これは、戦争だけではなくて、たとえば、差別や偏見にもつうじると思うんです。差別や偏見は、紙の上で書かれたものや映像だけではなくて、じつさいの人間と人間とが憎しみあう、あるいは差別をしあうということです。ですから、生身の人間を知ること、つまり、在日の方を知り、あるいは外国の人を知り、ふれあうことによって戦争や差別、偏見をなくすることができると思うんです。生きた人間を相手にすれば、その人と殺しあいをするとか、差別しようとはまず思わないでしょう。それが普通の人間ですよ。そういう人間らしい人間になるためにも、いろいろな体験や生活をしてこられた在日の方や外国の方と、もつと知りあう必要があると思います。

柴田 ● ありがとうございます。私も最後にひとこと申しあげます。次回のフォーラムが2014年3月7日に予定されています。今後は当日の進行をふくめまして、この席にもおいでいただけます小倉紀蔵先生にご担当いただきますので、ここでご紹介させていただきます。

司会 ● ありがとうございます。あらためて、仲尾先生と館長、そして第2部で演奏いただいた金慶子（キム・キョンジャ）さま、ありがとうございます。

ただいま館長からもご案内がありましたように、今回は来週の3月7日金曜日、小倉先生の進行で、『なまえ』を考える——その背景にあるもの』と題して、パネルディスカッションを行ないます。来週もぜひご

参加ください。

最後にもう一つ、イベントのご案内をさせていただきます。受付にチラシを置いておりますが、2014年の3月12日から16日まで、当館2階の姉妹都市コーナー・展示室において、京都朝鮮中高級学校美術部の部展「枠を超えろ」が開催されます。入場無料ですので、みなさんぜひご来場ください。

本日はご参加いただきましてまことにありがとうございます。

〈拍手〉

日本社に於ける異なる文化背景や国籍等を持つ人々互に認め合い、理解し合える社会を目指すフォーラム

チョゴリときもの

日本社に生きる異なる文化背景や国籍等を持つ人々と日本人が互いに尊重し合える社会の構築を進めます。

連続フォーラム No.21

— 京都「在日」のひとびと —

日時 2014年2月28日(金) 14:00~16:00 開場 13:30

会場 kokoka京都市国際交流会館 研修室

地下鉄東西線「龍上駅」下車 徒歩6分
対象 一般 要申込(定員 先着50名) 参加費 無料

■ 講演会 —京都「在日」のひとびと— シリーズI 「チョゴリときもの」20年を振り返る

第1部

演 講 師 —京都「在日」のひとびと—
仲尾 宏氏
(京都造形芸術大学客員教授、
「日本人権問題研究センター」理事 他)

- 概要
- ◆はじめに ～20年前までの京都の在日
 - ◆戦前の「在日」と京都と私の在日体験
 - ◆京都市の行政施策の変化
 - ◆「チョゴリときもの」で語られた事—ご自身の生育史と家族の歴史 他



仲尾 宏氏

第2部

演 奏 加耶琴 (カヤグム：朝鮮半島伝統弦楽器)

第3部

対 談 仲尾 宏氏 × 柴田 重徳氏 (京都市国際交流会館館長)

日時 2014年3月7日(金) 14:00~16:00 開場 13:30

会場 kokoka京都市国際交流会館 研修室

地下鉄東西線「龍上駅」下車 徒歩6分
対象 一般 要申込(定員 先着50名) 参加費 無料

■ パネルディスカッション シリーズII 「チョゴリときもの」 —「なまえ」を考える その背景にあるもの—

進行 小倉 紀蔵氏 (京都市立大学大学院人間・環境研究科教授)



小倉 紀蔵氏

第1部

パネルディスカッション
日本社会との関係性の中で、何を選択するか。「正しい名前」は存在するのか。
今回、シリーズより、パネルディスカッションの形式に変更し改めて考えます。

第2部

質疑応答

申込み (公財)京都市国際交流協会 TEL:075-752-3511 FAX:075-752-3510 e-mail:office@kcif.or.jp 主催 (公財)京都市国際交流協会 〒600-8536 京都市左京区粟田口鳥居町 2-1

シリーズ
II

公益財団法人 京都市国際交流協会
連続フォーラム「チョゴリときもの」第21回
京都「在日」の人びと

それぞれの生き方と選択

第1部 パネルディスカッション

「なまえ」を考える

その背景にあるもの

日時 ● 2014年3月7日(金)

場所 ● kokoka 京都市国際交流会館 研修室

進行 ● 小倉 紀蔵 京都大学大学院人間・環境学研究所 教授

パネリスト ● 陸 壽一(リク・ジュイチ) 沢井製薬株式会社 理事

● 朴 仙雅(パク・ソナ) 龍谷大学国際文化学部 2年生

● 文世一(ムン・セイル) 京都大学大学院経済学研究科 教授

司会 ● 岡村 敦子 京都市国際交流協会 事業課

※所属や役職等は、フォーラム開催時のものです。

はじめに

小倉 紀蔵 京都大学大学院人間・環境学研究所教授

ザイニチ(在日)。

日本列島のあちこちに、このような名前でカテゴライズ(分類)されている人が生きている。そのことを事実として知っている日本人は多いだろうが、身近な存在として感じている人は、はたしてどのくらいいるだろうか。それは、自分の住んでいる場所にもよるだろう。東北地方や関東地方より、やはり関西、特に京都・大阪・兵庫などでは、在日を身近に感じる人が多いだろう。

在日は正式名称を持たない。在日韓国人とか、在日朝鮮人とか、在日コリアンとか、在日韓国・朝鮮人などという呼称があるが、どれもが包括的で一般的な名称としては扱われておらず、全体を代表するものとは認定されていない。

大韓民国から在日は「トンポ(同胞)」、「キョッポ(僑胞)」、「チェイルギョッポ(在日僑胞)」などと呼ばれてきたが、最近では国策とも関連した「チェイルハニン(在日韓人)」という名で呼ばれはじめている。勝手に名称を変えられてしまったという印象だ。「あなたたちは今からチェイルハニンだ」

とだしぬけにいわれても、とまどってしまふのではないだろうか。

もちろん在日には朝鮮籍（朝鮮民主主義人民共和国籍ではない）の人も多いわけだし、大韓民国からの呼称がその人たちに適用されるわけではない。「チョソン（朝鮮）」という固有名詞に誇りを感じ、アイデンティティをそこに置いている在日たちと、「ハングク（韓国）」の「ハン（韓）」という音声・文字は、相性がよくない。

とにかく在日をめぐる事情は複雑だが、その複雑さをそのまま（単純に抽象化せずに）認識しようというのが、この「チョゴリときもの」の主意だったように思える。この20年間の軌跡を、残された資料をもとにたどってみると、そのことがよくわかる。

在日はとかく政治的価値観のバイアスを強く受けて表象されてきた。そのことももちろん（マイノリティとしての承認を要求する運動として）重要なことだったが、それだけでは在日のことはわからない。もっと日常的なレベルにおいて、その人たちの生そのものに向き合う、という姿勢が大切だった。そのためには、京都という場は大変貴重な「在日の生」の現場なのである。

よく誤解されることだが、在日ははじめから在日として存在していたわけではない。京都に定住した人は京都という環境において、神戸に定住した人は神戸という環境において、広島に定住した人は広島という環境において、それぞれの「在日」という生を、少しずつ構築していったわけである。最初から在日という確固たる実体があつて、それが日本社会から差別を受けたり抵抗したりしたの

ではない。在日のひとりひとりはまったく異なる人間であり、それらの数十万という人びとがひとりひとりの生の実践のなかで、在日として立ち現われ、確定され、アイデンティティを担われ、さらにそれにあらがい、はみだしたりしながら、在日としてのなんらかの「かたまり」をつくりあげてきたわけだ。同じ京都に暮らしてきた在日だからといって、そこに同質性があるわけではない。京都のどこに住んでいたのか、どんな職業に携わってきたのか、どんな性格なのか、どんな血族関係なのか、などによって在日の生は多様である。それらの多様な生をはじめから「実体としての在日」として画一的に認識し、そこに「差別されてきたかわいそうな人たち」とか「日本社会に反抗的な人たち」などというなんらかの価値を付与するのは、根源的に間違っている。

だが人間とは、「ひとつのアイデンティティ」とか「ひとつの本質」などという観念からめとられたい欲望をつねに強烈に持っている存在だ。このことを根っこからくつがえすため、ひとりひとりの生のががやきに、われわれはもっと注意深くまなざしを注ぎたいのである。

2014年5月

司会(岡村敦子) ● ただいまより、「チヨゴリときもの」第21回の2日めを開催いたします。1日めは、これまでコーディネートを務めていただきました仲尾宏先生に、20年を総括するお話をいただきました。今回から形式を変え、「シリーズⅡ」として、パネルディスカッションのかたちで進めさせていただきます。

「シリーズⅠ」は、各パネリストにお一人ずつ、講話形式でお話しいただきました。すべての在日コリアンからみますと、数はとても少ないものではありませんでしたが、そのお話は、ご自身のすごされてきた時間や感情、体験をつづる貴重な内容であったと考えております。これを少し発展させて、今回からは、ほかのパネリストのお話を聞きながらご自分の意見も語っていただく対話のかたちにいたしました。それは、在日コリアンであると同時に、一人の個人として、より自由な立場でお話しいただけると考えたことと、ご参加のみなさまにとってもより身近に立体的に感じていただけることを願って企画したものです。

本日のテーマは「なまえ」です。第1部をパネルディスカッション、第2部を質疑応答のかたちで進めます。「なまえ」はこれまでもテーマとして取りあげたことがなにかございます。もとより各個人の本名や通名をどのように選択するかは、他人がなんら判断を行なえるものではありません。しかし、現実には二つのなまえが存在するということは、日本社会の構造や質を表しているのではないかと考えます。シリーズⅡを開始するにあたりまして、あらためてみなさまと基本にたちもどって考えてみたいと、このテーマを選びました。

本日のパネリストをご紹介します。お一人めは、陸壽一(リク・ジュイチ)さまです。京都大学で薬学を専攻され、現在はジェネリック医薬品でおなじみの沢井製薬株式会社の研究開発本部企画海外担当理事として活躍されています。2007年から2013年は、明治薬科大学の医療経済学教室の客員教授も

務められました。京都大学卒業生の「京都大学コリア同窓会」の元会長をされていました関係で、今回はお話をうかがう機会を得ました。

お二人めは朴仙雅（パク・ソナ）さまです。現在は龍谷大学の2年生で、高校まで民族学校に在学され、大学から日本学校に進学されました。いまは春休み中で、アルバイトや旅行を楽しんでいらつしやいます。将来は旅行関係の仕事を希望されているそうです。

三人めは文世一（ムン・セイル）さまです。京都大学大学院経済学研究所教授で、都市経済学の研究をされています。

そして、今回からシリーズⅡとして開始します「チョゴリときもの」の進行をご担当いただきます小倉紀蔵先生です。京都大学大学院人間・環境学研究所教授で、専門は韓国哲学、文化社会論、東アジア比較思想などです。

それでは、シリーズⅡの「チョゴリときもの」の第1回めを始めたいと思います。

小倉紀蔵 ● みなさんこんにちは。「チョゴリときもの」は20年めとうかがっていましたが、1992年から始まっていますから、今年で22年めですね。とても長きにわたって、在日の方に人生を語っていただき、その語りを聞き取った。これは日本の自治体がとりくんだ事業のなかでまれにみる事業ではないでしょうか。22年にわたってお聞きした貴重な記録がブックレットのかたちですべて残っております。これまで、このブックレットはみなさんに読んでいただけるように印刷物のかたちで毎回発行していたんですが、残念な

が印刷の予算が今回からはつかなくなってしまうました。今回からはシリーズⅡということで、リニューアルして、形式も新しくします。このことは、のちほどくわしくご説明します。たいへん残念なのですが、新しいシリーズは、冊子のかたちで記録を残すことはできませんが、ホームページでは読んでいただけるそうです。予算がつかないので仕方がないのですが、なんでそのくらいの予算をつけてくれないのかと不思議に思います。

さきほどのご説明にもありましたように、これまでは在日の方に来ていただいて、おもにそのお話を聞きながら、最後に質問に答えていただくという形式でした。今回からは意見交換という要素をとり入れて、ざつとくばらんに議論するかたちで進めたいと思います。ですから、お話をずっと拝聴するというよりは、パネリストのあいだで議論をしていただいたり、第2部ではフロアの方がたからのご質問を受けながら、自由に議論いただきたいと思います。

とは言いながら、最初から議論というのも難しい。なぜなら、在日コリアン、在日韓国・朝鮮人、在日の人たちはもう100年以上の歴史があつて、みなさん千差万別、多様です。私の周りでは、私は日本人なのですが、私の身内は在日です。そんな私からみても、「在日」とひとくくりでまとめられるものではないと思うくらいにバラバラです。在日の方が三人、ここに座っていらつしやいますけれども、おそらく、背景も考えもぜんぜん違うと思うんです。ですから、まずお一人10分くらいずつ、ご自分のことやご自分がなにを考えていらつしやるのかをお聞きして、そのなかから、きょうのテーマである「なまえ」という論点にかかわるようなことを私が拾いあげて、議論を始めるといふ形式にしたいと思います。

まず、陸さんからよろしいですか。ご自由になんでもお話しただきたいと思います。

大学4年間をへて、本名で生きる覚悟を決めた

陸壽一 ● どうもありがとうございます。この機会をいただきました協会の方がた、進行役の小倉先生に感謝申し上げます。生まれてからこのかた、私がどのように歩んできたか、そして、これからの歩み方について、テーマが「なまえ」ということでございますので、それにまつわるお話をしたいと思います。

私のなまえは、陸壽一（リク・ジュイチ）と申します。現在はこれが本名で、このなまえで生活しております。生まれは1943年、昭和18年11月でございます。われわれでいえば解放前、日本でいえば戦前に生まれております。京都の東山七条、「耳塚」に近い場所で生まれました。結婚するまでの28年間、ずっとここで育って、現在は宇治市に住んでおります。

まず申しあげたいことは、私の家族は、在日同胞とは離れたところに住んでいたということでございます。正直に申しあげまして、父が、同胞との生活から離れたかった、同じようにしたくなかったからです。このことが、私の歩む道にとっても影響しております。小学校は近くの京都市立貞教小学校、中学校は京都市立洛東中学校、いわゆる六波羅探題のところでした。高校は京都市立日吉ヶ丘高等学校で、京都国際学園や東福寺の近くでございます。大学は京都大学。その間ずつ



と京都の東山区に住んでおりました。

私が朝鮮人・韓国人であることは当然、小さいときから知っておりました。しかし、細ぼそとした親戚、父のお兄さんのところ以外、在日の方とはまったくおつきあいをしたことがない生活をしておりました。したがって、大学に入るまでは、わが民族の文化であるとか、歴史、習慣をほとんど知らないままに生活したということでございます。

書類を書くときに本籍地を書くことが時ときありますね。じつは私、それは出身地のことだと思い、日本での現住所をずっと書いていました。私自身は、在日であることを隠す気持ちはなく、それはもうあたりまえであるという前提です。当時、大学に入学するまでのなまえ、通名は「伊藤壽一」でした。下のなまえの漢字は「壽一」でおなじなのですけれども、名字は「伊藤」でした。

小学校、中学校、高校に入るまで、たぶん住民票を必要とすることがなかったと思いますが、本籍地は日本の現住所だと思って生活していました。問題は、大学の入学のときなんです。願書にはそれまでどおり同じように「伊藤壽一、本籍地・日本」としました。「隠す」とか、「嘘をつく」という気持ちはなかったんです。ところが、京都大学のルールでは本名を使うことになっていて、これには選択の余地はありません。合格して、住民票を提出するときに、本籍地の書いてある「外国人登録済証明書」を出さないといけないということで、えらいことになったわけですね。願書に嘘を書いたということで、入学取り消しという場面に直面したわけです。

大学の内部の動きはわかりません。薬学部事務局の方、大学の本部の方にあとで聞いたのですけれども、

相当問題になったけれども、無事に合格になったということでございます。このことが大きな影響を及ぼしまして、卒業以降の生き方に大きなインパクトを与えた事件であったと思っております。

大学に入学して、みずからが選んで本名を使ったわけではありません。ある意味では強制です。正直に言って、いやでした。それまでどっぷりと日本の生活にひたり、日本人みたいな感覚でしたし、在日の親戚とのつきあいもほとんどなかったのですが、その日をもって、「伊藤」というなまえから「陸」にコロっと変わるわけです。とてもショックで、ほんとうにつらかった。

問題はそれ以降です。大学に入りまして、当時の留学生同盟（在日本朝鮮留學生同盟、総連（在日本朝鮮人総聯合会）系の学生団体や、韓国系学生の韓国学生同盟の方が近寄ってこられました。私のなまえをみて、朝鮮人・韓国人ではないかと判断して、組織に入って活動しなさいと勧誘されました。それが5月の連休明けで、それが親戚以外のわが同胞とふれあった最初であります。積極的ではなく、渋しぶながらおつきあひさせていただきました。それから4年間、初めて知ることばかりで、民族のこと、文化のこと、いろんなことを教えていただき、目が覚め



た思いでございます。

4年生になり、いよいよ就職を考えないといけない。大学院という道もありましたが、私は就職することを考えました。朝鮮人・韓国人が日本の会社に就職できるとは思っておりませんでした。当時もいまもそうなのですが、薬学部などの専門学部では、大学の教授が就職先を決めます。もう進路はできあがってしまっていて、いまのように自分で就職活動することはありません。教授には、「就職は難しいと思いますが、あればお願いします」とお願いしたのですが、昭和42年（1967年）にフナイ薬品株式会社に無事に就職が決まりました。フナイ薬品は1985年に外資系に買収されて、現在はサノファイ・アベンティス株式会社になりました。就職のときに、なまえをどうするかということになりました。4年間、いろんな方にご指導を受けて学び、自分の国のことを知り始めたので、そのときは躊躇なく、みずからの判断で「陸壽一」のなまえを使うことにしました。フナイ薬品に12年間勤めまして、現在は沢井製薬株式会社で、研究開発本部の企画・海外関係の理事をさせていただいております。日本の会社に就職して働いている在日朝鮮人・韓国人は、少ないのではないかなと思います。私は、4年のときに大学の教授に斡旋いただいたのがきっかけでした。そのことを感謝しております。

現在は、韓国籍で生活していますけれども、「不利な点はありませんか」と、いろいろな友だちに聞かれます。本名を使い、国籍が大韓民国であることについて、社会人になって以来、悩んだり、差別を受けたり、不利なことだと感じたことはありません。客観的にみて、差別や不利なことがあるのかもしれないけれども、そういうことは私に与えられた課題、挑戦事項であると思って、今日まですごしてきました。

私には娘が2人おります。私は大学に入るまで、民族の教育を受けたことも、同胞とふれあったこともほとんどありませんでしたから、「子どもには正統な民族教育を受けさせたい」と、当時の韓国学園に入學を勧めました。残念ながら長女は、「友だちと離れるのがいやだ」と、近くの公立学校に入りました。最後の若の次女には、「韓国学園に入ってほしい」と説得をして、なんとか成功いたしました。成功というんでしょうか（笑）。韓国学園の中学を卒業して、現在は本名で、漢字のみならず読み方も「ユ・チヘ」という本國読みをほとんど使っております。ただし、形式的な書類関係などでは、「りく・ともえ」という読み方を記載しています。

私のなまえの本國読みは「ユ・スイル」です。下の娘が日常生活で「ユ・チヘ」を名乗ったとき、私は社会人になるときに、なぜ本國読みにしなかったのかと反省しました。ビジネス上で韓国語を名乗るのはいろいろと難しいところがあるのですが、本國読みにしなかったことの反省はいまももっております。したがって、教育は大きな影響力があると感じます。娘が日常生活で本名読みで生活しているので、親として娘に反省させられているところです。以上でございます。

小倉 ● ありがとうございます。陸さんは1943年生まれでいらっしやいますから、人生をすべて語るとなると、1時間も2時間もかかってしまうとと思いますけれども、きっかり10分で、ご自分の話を要領よくお話しくださいました。

私のなまえは一つだけ——通名を使わない選択

それでは、つづいて朴さんお願いします。

朴仙雅 ● こんにちは。龍谷大学国際化学部2年生の朴仙雅（パク・ソナ）と申します。本日は、このような貴重な場によんでいただき、たいへんうれしく思います。私はまだ学生なので、このような方からの話をするのはとても恐れ多いんですけども、これまで生きてきたなかでの話をさせていただきますと思います。

私は小・中・高の12年間は朝鮮学校に通いました。小学校は京都朝鮮第一初級学校、中学・高校は銀閣寺の近くの京都朝鮮中高級学校です。12年間朝鮮学校に通うということは、私のなかで抵抗もなく、途中で日本学校に進むという選択肢もまったくもたないまま、生活しました。なにも後悔していませんし、それはよかったと思っています。

朝鮮学校で生活していると、日本の方がたとかかわる機会がないので、私はずっと「朴仙雅」の名で学校に通っていました。通名は「アライ」ですが、「アライ仙雅」、あるいは「朴」を日本語読みにした「ボク」と名乗ることも考えず、「朴仙雅」のなまえだけで生活してきました。高校のときまで、なまえについて感じることはそれほどありませんでした。日本の大学に進学することを決めて、入学願書を送るさいに、どのなまえで進学するのかということをお互い話しました。私は、これまでどおり「朴仙雅」で大学に通っていますが、お互いのなかには、通名を使う人や日本語読みにする人もいます。選択肢は3パターンありま

すが、私は「朴仙雅」の本名でとおしています。

私が「朴仙雅」のなままで大学に進学しようと思った理由の一つは、在日であることを一目でわかってほしいからです。大学1年生のときには自己紹介をする機会が多かったのですが、なまえをいえば、在日であることをすぐに理解してもらえます。もう一つは、私のプライドみたいなものもあって、「やっぱり本名でいきたい」と。私は国際文化学部ですので、留学生がとても多いのです。だから自己紹介で「朴仙雅です」と言ったら、第一声に戻ってくることは、「留学生なの?」。そこで、「在日三世」というところから話が拡がって、在日のことを理解してもらえるきっかけにもなります。教授のなかにも在日の方は多くて、よく声をかけていただいたりします。そういう面で、本名で通ってよかったと思います。

みんながみんなではないと思うのですが、通名や日本語読みのなままで通っている友人は、ちょっとした差別や、「在日だからかわりにくい」と思われることを、少し恐れているのではないかと思います。私は、学校では「朴仙雅」と名乗っていますが、ふだんの生活ではこれまで、特別になにも考えずに、通名の「アライ」と本名とを使い分けることができました。でも、最近はそれをやめたんです。そのきっかけになったことがあります。

2013年に、大学で奨学金の申請したときに、通帳の情報が必要となりました。私の通帳の名義は、「朴」を日本語読みして「ボク・ソナ」にしていました。でも、大学では「パク・ソナ」ですので、矛盾が出て、奨学金を送金できないから通帳の名義を変更してくれと言われていました。そのときに、「私はなぜなまえを二



つもっているんやろ」と単純に疑問に思いました。なまえを二つもっていることにとっても違和感を抱いて、「パク・ソナでいいんじゃないか」と単純に思いました。それから「ボク」や「アライ」などの通名を使うことはなくなりました。

この春に3年生になって、就職活動を控えているのですけれど、もちろん就職活動も日常生活も、本名でいきます。「自分のなまえは一つ」です。通名の存在をなかつたことにはできないのですが、やはり「私はパク・ソナだ」と言い続けて、生活していきたくと思っています。短いかもしれませんが、以上です。

小倉●ありがとうございます。とても的確に自分のお考えを表現していただきました。

「染み付いてしまった通名」を使わざるをえない現実もある

小倉●それでは文先生、どうぞ。

文世一●文世一（ムン・セイル）と申します。「なまえ」という題をいただきました。在日の人のなかには、なまえにまつわるいろんなエピソードをもつ人がいます。なまえをネタにしたら、いろいろ話せると思います。私も自分の人生とからめて、いくつかの点についてお話ししたいと思います。

じつは、私は「文世一」という本名がすごく嫌いだったんです。いままあまり気に入っていません。このなまえを付けたのは親です。「文」という姓はべつによいのですが、「世一」という下のなまえは、漢字を見たらわかるように、世界の「世」に「一」。「なまえ負け」にもほどがある（笑）。からかわれるたびに嫌でした。

もう一つは、私よりも年上の人はご存じかと思いますが、私が中学生のときですから1970年代の前半、1974年の8月15日、この日は韓国の独立記念日で、その祭典のときに朴正熙大統領が狙撃されたんです。その流れ弾に当たって朴大統領の奥様の陸英修さんが亡くなられた。その狙撃犯のなまえが、文世光。「文」と「世」が同じなんです。韓国に行つて、だいたい同じくらいの歳の人と話すとかならず、「どういう関係だ」と(笑)。「関係ない」といつて、それで話は終わるんですけども。

もう一つは、なまえについてのもう少し深刻な話です。私の本名は「文」ですが、このなまえを使うようになったのは25歳か26歳あたりです。それまでは、「金」というなまえを使っていたのです。だから「文世一」ではなくて、「金世一」だったんですね。私も、さきほどの朴さんと同じように、小学校から高校まで朝鮮学校に通っていました。

なまえには、いくつかルーツがあります。そのルーツのことを本貫ほんかんといいます。いまはなくなったようですが、同じ本貫の男女は結婚できないのです。同じ「金」でも、本貫が違えば結婚できません。ですから、朝

鮮人の集まりで、同じ「金」というなまえだと「本貫はどこだ」という話にかならずなります。しかし、私は答えられない。どこの本貫かを知らないからです。それは、本名が「文」だからですね。そのときは、そのことすら知らなかったんです。

これを言ったらまずいかもしれませんが、どうもこれは私の父が終戦当時、朝鮮人からしたら解放直後ですが、日本にいたのですけれども、外国人登録をすることになったときに、どろどろに紛れて適当ななまえで登録をしたようです。当時



は、すぐに本国に帰るつもりだったようですが、情勢がいろいろと悪化して帰れなくなった。そういうことで、「金」のなまえでその後、数十年間、日本で定住することになったのです。私が25歳くらいになって、そろそろ結婚するようになったときに父は、「これからもずっと日本にいることになるだろうから、この機会に、ちゃんとしかなあかんのちゃうか」と思うようになった。当時、父は在日本朝鮮人総聯合会にもかかわっていたので、韓国に行けない状態でしたが、なんとかして戸籍を取って、戸籍に私を入れて、それでやっと「文」というなまえを名乗ることになったのです。「こういう人もいるんだ」ということをお話ししておきたい。

個人的な話ですけども、在日の通名というのは避けて通れないことなので、そのことについて少しお話しします。私は、小学校から高校まで朝鮮学校で、そのあともずっと本名で生活してきました。なまえが「金」から「文」に変わったというのはありますけれども。大学を卒業して進路を考えると、私は大学院に進学することを選択しました。陸さんの話にもあったように、やはり、普通の会社に入るのはいへんだと思いました。工学部だったので、技術者として生きていこうと思いました。中途半端な技術者ではあかんと思つて、大学院に行くことにしました。大学生のときは、在日本朝鮮留学生同盟で活動をしていました。いっしょに活動していた人たちのなかには、卒業して日本の会社に就職した人もいます。理科系は会社には就職できるいっぽうで、通名を使わないといけないという現実を知りました。

大学院に進んで将来どうなるのかと考えることもありませんでしたが、それでも黙々と研究していました。そのときの指導教授の先生が、「研究者はいいぞ」と。これは私に対してだけでなく、みんなに言っておられることばですけども、「お父ちゃんお母ちゃんが付けてくれたなまえで勝負できるんだ」という話をしてく

ださって、「そうか」と。研究者になるのもなかなかたいへんな時代ではありましたが、その先生の言葉に力づけられて、研究者をめざすことになりました。

戦前ばかりではなくて戦後もずっと激しい差別が続きました。もちろん、戦前に強要された「創氏改名」が背景にあると思います。しかし現在においては、在日であることを隠すためだけではなくて、じつは、在日の同胞どうしても、アライさんとかカネダさんと、お互いに呼びあうのに使うんですね。「これはなぜだろう」と不思議に思います。なにか心の奥底に、自分のバックグラウンドに対する否定的なものがあるような気がしてならないのです。

朝鮮学校では、とにかく「民族に誇りをもて」と教育されました。朝鮮学校は朝鮮総連が関与していて、「北朝鮮を支持するように教育するところ」といわれます。たしかに、そういう側面はありますけれども、いちばん大きいのは、「民族意識を育てるところ」だと思います。

ところが、そこを出た卒業生どうしでも、やはり通名を使うんですね。私は、むかしから知っている者どうしであれば本名で呼びます。でも若いころには、たとえば遊びに行つて、そこで知りあつた日本人と会うときに、その場かぎりの紹介だったりすると、通名を使った経験があります。私には娘が2人います。私の親は商売をしていますので、やはり通名を使っています。「キジマ」という通名があるんですけども、そういう経験があるものですから、私の娘たちには通名の存在を知らせていません。通名か本名かという選択肢があると、やはり通名を使ってしまうのですね。だから、あえて選択肢をなくして……。子どもは子どもたちなりに苦労したと思いますね。なまえでからかわれることはあつたみたいで、「なんでみんなと違うん

だ」と訴えられたこともあります。けれども、あえてそういう選択肢をなくすことによって、民族意識を確立してもらいたかった。親のこういう思いこみで、子どもに苦勞させて申しわけないという気持ちがあります。このことが深刻な悪影響を与えることなく、結果的に子供が通名を使わずにすんだことは幸いでした。通名を使わずに本名で生きていく在日の人は、たしかに増えているとは思いますが。しかし、通名を使わなくなるといふ時代が来ることは想像できません。半分絶望している。そういう人間です。以上です。

小倉 ● ありがとうございます。最初に申しあげなくてはならなかったのですけれども、きょうお招きした三人の方は、それぞれ年代が違いますし、女性は一人です。いちばん重要なことは年齢が違うということで、日本社会が変化しているなかでの違いがかなり現れていると思うんですね。あとで議論するときに、そのところを重要な論点として取りあげたいと思います。

お三方がお話しくださったなかで、文さんの最後の言葉に対して、私から質問させていただきまます。「通名を使わない時代が日本にはこないのではないかと絶望している」とおっしゃったのですけれども、それはどういう理由ですか。「通名を使わない時代はなぜこないのか」ということについて、補足をお願いします。文 ● 「なぜこないのか」を言うまえに、われわれは日本の社会のなかでマイノリティですけれども、世界中を見渡しても、こういうマイノリティはあまりいないという気がしていますね。たとえば、アメリカで生まれた人たちが、ファースト・ネームをアメリカふうと呼ぶことはあるのですけれども、「姓」をアメリカ式に変えるというのはあまりない。姓は自分の民族の出自がわかるようななまえを使いながら、国籍はみんなアメリカ人ですね。

在日外国人が日本の社会でいろんな権利を求めるときに、「権利がほしかったら帰化すればいい」という話がかならず出てきます。しかし、それができない理由の一つが、この通名の存在なんです。なぜみんなが本名を使えるようにならないのかといえは、通名がもう完全に染みついているからです。いくら本名で活躍する、生活する人が増えていっても、全体のなかでは90パーセント以上が通名で生活している。それをひっくり返すのは、よほどのことがないかぎり難しいのではないかと……。

世間を見渡すと、通名を使うのは、国籍を隠すためではない場合が多いんです。でも、ここまで広まると、なくならないとは思いません。『創氏改名』がなかったらどうだったろう」と、京都大学の水野直樹先生の書かれた本、『創始改名——日本の朝鮮支配の中で』を読みながら思ったことがあります。

小倉 ● ありがとうございます。

「なまえ」にかかわるまなざしの変化——「理由のない蔑視化」は薄れつつあるのか

小倉 ● では、三人のパネリストのみなさんで議論していただきたいと思います。

さきほど私が申しあげたとおり、在日の歴史はもう100年以上あるわけですから、いわゆる朝鮮半島出身の方たちが日本社会で見られてきた「まなざし」というのはずいぶん変化しているわけですよ。その変化——むかしはこうだったけれどいまはこうだ、ということ語っていただけるのは、陸さんではないかと思えます。1943年のお生まれですから、今年71歳。

日本、あるいは、京都でもいいのですけれども、在日の人たちに対するまなざしがどのように変わってきているのでしょうか。たとえば、「金」や「李」、「張」、「朴」などのなまえをもっている人たちに対する日本人側の態度というの、かなり変わってきているのですか。

陸●正直に言っています、そうとう変わってきていると思います。そのきっかけは、やはり、「ヨンスま」じゃないでしょうかね。だんだん違和感がなくなってきましたよね。ヨンスま以前には、日本の方からの差別があきらかにあった。それによって、在日朝鮮・韓国人であることを隠そうとすることがあったと思いますね。「ヨンスま」以降は、とくに若い人たちのアレルギーがだんだんなくなってきたと感じています。

私は、昭和42年、1967年に社会人になったのですが、ビジネスの相手方に名刺を出すと、ほとんどの方は表情がちよつと変わりますよね。ところがいまは、そういうことがないとは言いませんが、少なくともありました。それだけ交流が盛んになってきたし、相手に対する「理由のない蔑視化」がきわめて少なくなりました。私は感じています。これはとてもよいことだと思っています。

さらにつけ加えますと、文先生がおっしゃいましたように、通名を使っておられる在日の方がたはたいへんだと思います。それは、大きくは精神的な問題。もう一つは、商売やビジネスをしている人が多いですから、本名をあきらかにするとビジネス上でマイナスになる、商売に影響を与えることは事実だと思います。ただし、そのへんの歴史をふまえた一人間として、メンタル面をがんばって克服し、商売への影響があるかもしれないけれども、一歩挑戦して、自分の国の本名を使っていたきたいという希望をもっていきます。残りの人生は少ないんですけれども、なにかお役に立つことがあればと思っています。

小倉 ● ありがとうございます。この問題について、文先生はどうですか。若かったころ、子どものころとくらべて、いまの方が本名は使いやすいということを皮膚で感じるようなことはあるのですか。それとも、じつさいにはあまり変わっていないのでしょうか。

文 ● 若いときは、日本の社会との接点がありません、高校までは朝鮮人のなかで育ってきましたし、大学に入っても、日本の大学に入ったのに朝鮮人としかつきあっていなかったという気がしています。ですから、その限りにおいては、当時からなまえのことで差別された経験はほとんどないですね。

ただし、住宅についてはありました。結婚して、京都で家を探すときや借りるときに、気に入った家に限って、断られるんですね。そのときは職もまだ不安定な状況でしたが……。そのあと、京都から離れて仙台市に10年間住んでいました。そのころにだいたいぶ世の中が変わったような感じはしました。京都に戻ってきてまた家を探そうとしたときに、「なんぼなんでも、いまはもう京都大学の教員で職はちゃんとしているし、時代も変わっているだろう」と思ったら、やはり断られたんですね。それが15年くらい前の話です。ですから、変わっているといえれば変わっているし、変わっていないといえれば変わっていないと、私は感じています。

陸さんは、「商売上障害があるけれども、なんとかがんばって本名を使ってほしい」とおっしゃいましたが、私はそうは思わないですね。通名を使わずにすむような社会が望ましいとは思っていますが、通名を本名に使用している人に、「本名でがんばれ」とは、よう言わんですね。

小倉 ● いまの発言で、重要な論点がありました。私も在日関係のいろんな専門の文章を読んでいるんですけ

れども、金鶴泳という自殺してしまった小説家がかつていました。彼の小説をみてもそうだし、ほかの小説や文章をみてもそうですが、1960年代、70年代、80年代くらいまでは、現在とはかなり違って、在日の社会のなかでなにか「正しい」のかというのが、いまよりもはつきりしていた。

大学に入ると先輩が後輩に「お前は正しい民族意識を身につけなくてはいけないから、まず、朝鮮語はしゃべれなくてはいいけないし、なまえも本名を使わなくちゃいけない」と、すごく強圧的に後輩を「指導」する。そういう先輩は、かならずいますよね。それはたしかに「正しい」一面もあるのはわかります。けれども、個人の選択にもかかわる問題なので、権力をもった人間が権力をもっていない人間に対して、「これが正しいのだから、このとおりに生きろ」というのは、私はまちがっていると思うんです。

でも、私の意見ばかりを言っても仕方がないから、もうちょっと率直な、赤裸々なご意見をお聞きしたい。

■ 本名で生きることとは、在日社会での「勝利」なのか

小倉 ● ご質問を一つしたいと思います。これはマルカバツかでお答えしていただきたいのですが、率直にいつて、この日本社会、あるいは京都に限定してもよいかもしれませんが、本名で生きることとは、在日社会のなかの「勝利者」だと思っていらいっしやいますか。つまり、通名しか使えない立場の人というのは在日のなかでも弱者であつて、本名を使える立場の人のほうが、やはり、在日として「正しい」あるいは「強い存在である」と思っていらいっしやるかどうか。お聞きにくい質問ですけども、ここはとても重要なポイントだと

思うんですね。

最初に申しあげたとおり、在日というのは一つではありません。千差万別の人たちがいて、それぞれの権力関係のなかで生きていくわけですね。本名を使っている人が通名を使っていない人をどうみるのかは重要で、少なくとも蔑視をしてはいけないと私は思うんです。けれども、「やはり本名を使うべきだ、本名こそが正しいんだ」という考え方もあります。そのところをマルかバツかでお答えできますでしょうか。

陸 ● 私は、マルですね。

小倉 ● つまり、本名を使っている在日は正しいし、在日のなかでも強い存在であるということですね。

朴 ● 私はバツです。

小倉 ● その理由は？

朴 ● 弱者と強者、正しいか間違っているかみたいな考え方はしたことがなくて……。私が本名を「朴仙雅」としてしているのも、在日だからではなくて、ただ一人の人間として、自分の一つのなまえをそのまま貫き通したいという思いだけなんです。

小倉 ● よくわかりました。ありがとうございます。

文 ● 文さんはいかがですか。

文 ● やはり、マルですね。

小倉 ● それはどういうお考えですか。

文 ● 通名を使うのが正しいかとか、間違っているというその質問自体に、私はちょっと違和感があります。勝ち組か負け組かというのは、勝ち組が負け組の人を打ち負かしたのではなくて、いま、自分が本名を使って生きているのはラッキーだと思っただけですね。負け組のだれかを打ち負かしたからそうなるのではなくて、やはりラッキーだったと言うしかありません。ですから、いまの質問には違和感があります。

小倉 ● わざと挑発的な質問を試みたわけですね。やはり、どういふふうにご自己を認識しているかということも大切だし、「在日」対「日本人」ではなくて、在日のなかでの認識も重要な点ですよ。

文 ● 文さんは「ラッキーだった」とおっしゃったけれども、そのラッキーというのは、たんにラッキーなのではなくて、やはり自分が日本社会のなかで努力して、本名で仕事ができる立場を自分で切り開いたということではないでしょうか。たんに運に任せただけのものではなくて、自分の自己努力なども含まれているのですか。それとも、そういうものはいっさい含まれていなくて、たんに自分が置かれた受動的な立場がそうなのだけなんだというお話でしょうか。

文 ● いえ、やはりもちろん意志はありますね。ただし、たまたま親の選択で朝鮮学校に行かせてもらった。当時は不満もないわけではなかったですけども、大学にも行かせてもらった。その時点でかなりラッキーだとは思いますが。そういう意志をもたせてくれたことと、このように導いてくれた日本の指導教授の先生、そういう人たちとの出会いも、かなり運が左右することだとは思いますが。もちろん、意志をもつということも。やはり、勝手にもつわけではないのでね。

小倉 ● ありがとうございます。要するに、われわれが知りたいのは『正しいなまえ』は一体あるのかどうか、

そして、その「正しいなまえ」とはなんなのか、それはだれがつけるものなのかということですね。これはとても重要な問題として問われています。在日だけではないわけです。でも、在日というところにそういう問題が凝縮されて現れているのです。

通名を使っている人がじつさいは多くて、そういう人たちに対して本名を使っている人たちが、「自分たちのほうが正統的な朝鮮人・韓国人なんだ」という思いをもっていらつしやるとしたら、それはいい正しいのだろうかとなりますし、いろんな重要な議論ができると思うんですね。

でも、1970年代、80年代、90年代くらいの議論は、「在日韓国・朝鮮人というのは、かならず本名を使わなくてはならない」という、当為性といえますか、当為の議論が優勢だったと思います。逆に、陸さんのおっしゃったように、「金」だとか「李」だとかいう姓に対する日本人側の違和感もそんなに強くなってきたときに、むしろ通名を選ぶという在日の人が増えたわけですね。このことをどのように考えるのか。これはいいことなのか、悪いことなのかという価値判断も重要ですが、その価値判断を「だれ」がするかということですね。

私も経験したのですけれども、なぜ、帰化するとき日本式の名字をつくったり、選ばなくてはならないのか。現在は、「文」のなまえで帰化できますが、なぜ、日本の政策はずっとそうしていたのか。

「ネット右翼」といって、ネットのなかに右翼の人たちがいますよね。その人たちは、盛んにそういっています。たとえば、在日の人が犯罪をしたら、日本の報道では通名で報道される。通名しか使わないメディアもあると、彼らはいうわけです。「特定のメディアはぜったいに本名を出さない。通名だけで報道されると、

日本人なのか、在日の人なのか、わからない。それはおかしいじゃないか」という人たちもいます。でも、それは日本の政策がそういうことを選んできたのです。「帰化するときには、日本式の、日本ふうの名字にしてください」と。これはかなり本質的な問題です。「なぜそういうことをしてきたのか」ということを含めて議論をしたいと思います。

ですが、もう1時間以上たちました。みなさんかなりお疲れかもしれませんが、このへんで10分くらいお休みを入れて、後半にこの議論を続けたいと思います。

そして、ご質問がありましたら、ぜひお書きくださって、受付のところにお渡しください。後半にそのご質問にお答えするというかたちで、議論を進めたいと思います。

司会 ●では、第2部は15時20分に再開いたします。ご質問がごありの場合は、お手元の質問用紙に、記入していただき、出入り口のお入れください。

〈休憩〉

司会 ●では、後半を始めさせていただきます。さきほどの議論のつづきで進行を小倉先生にお願いいたします。

小倉 ●ありがとうございます。会場にお越しのみなさんから質問を七ついただきました。全部お答えできる

かどうかはわかりませんが、のちほどお答えしたいと思います。

まず、第1部の議論の続きを始めさせていただきます。

日本社会の圧力がなければ、人生は変わっていたらどうか

小倉 ● これも最初に私が申しあげなくてはならなかったことですけれども、きょうここにパネリストとしていらつしゃっている三人は、京都に住まわれている在日を代表されているわけではありません。それはどういうことかという、文さんがさきほどおっしゃったように、多くの方が通名で暮らしています。3名の方をパネリストとして選ぶ場合に、実情を反映するとするならば、2名くらいは通名で暮らしていらつしゃる方が入らなくてはなりません。

ここからが重要です。残念ながら、そういう方はパネリストとして登場することを遠慮されることがございます。ということは、やはり通名を使っていることに、「後ろめたさ」ということばを使うととても強くなってしまうかもしれませんが、やはり「公の場所で語ることを遠慮したい」という気持ちが出てくるのではないかな。はたしてそのことがよいことかどうか、のちほど議論してみましよう。

さきほどの続きですけれども、日本社会の問題、日本社会の側の差別ということが、本名を選ばれるときにどのように影響するのか。さきほどの朴さんの話は、



私の解釈では、「私の選択は『リアクション』ではない」ということをおっしゃったと思うんです。つまり、「日本社会がこうだから、私がそれに反発してこうしている」というのではなく、たんに、「自分が自発的に本名を選んでいるんだ」と。それはたいへんよいことですね。けれども、残念ながら、日本の社会の歴史は、在日の人たちになんらかの圧力——「こうせよ」という圧力をかけてきました。だから、どうしても在日の人たちは、なまえだけではなくてふるまい全般が、日本社会に対する「リアクション」というかたちでしかないという時代が長かったと思うんです。ですから、そのことについてお話しをいただけますでしょうか。

もし、日本社会に差別がなかったら、どうされていたでしょうか。なまえだけではなくて、民族意識とか、たとえば大学で民族的なサークルに入って活動することなど、陸さん、文さん、朴さんの人生全般が変わっていたでしょうか。たとえば、ここがアメリカのような社会だったら、自分の人生は違っていただろうか。そういうことをお話いただきたいのです。陸さんから、いかがでしょうか。

陸 ● いまの問いかけは、日本の社会に在日に対する差別がなかったならば、私の人生が変わっていたかどうかということでしょうか。

小倉 ● そうですね。もう少し簡単にいうと、在日の人たちの人生が、日本社会に対するリアクションとしてだけに規定されてしまったのなら、やはりそれは本来の生き方ではないような気もするのですが、そのところはいかがでしょうか。

陸 ● 私の場合は変わっていたと思いますね。やはり就職の問題がある。自分が朝鮮人・韓国人であることを表明することによって、ものすごく差別があった。大学に入って卒業するまでは、そういう現実をみていたし、

その狭いなかで将来を志望していたと思うんです。

その壁がとれたら、やはり違いますね。当時は国籍条項がたくさんあって、たとえば弁護士なんかには当然なれなかった。就業の選択肢はきわめて狭かった。そういうものが取っ払えたら、自分の選ぶ職業などはコロツと変わったと思いますね。どう変わったかわからないけれども(笑)。

小倉 ● つまり、やはり日本社会のあり方に、陸さんの人生が規定されてしまったことが多くあったということですね。

陸 ● ええ、そうですね。

小倉 ● ありがとうございます。朴さんはいかがですか。

朴 ● 日本社会に在日に対する差別がなければ、もちろん、わたしたちの人生は変わっていたと思います。生活はしやすくなると思います。就職面でもそうです。もう一つは、自分や民族への意識ですね。差別があるからこそ、「私たちはなぜ差別されているのか」という疑問が生まれて、それが「もつと自分のことを知る」という気持ちにつながると思うのです。そういう面でも変わってくるのではないかな。

小倉 ● ありがとうございます。文さんはいかがですか。

文 ● それは、当然あると思いますね。人の生き方で、かなり大きな割合を占めるのが職業選択です。おそらく、在日の職業あるいは進学のさいの選択では、異常に医者が多いですね。最近では弁護士も多い。医学部や法学部をめざす人がとても多い。というのは、やはり差別の存在を抜きにしては考えられない。正確な統計はわかりませんが、同じ人口比でいくと進学者のなかでは、医学部に進学する在日は多い。「勉

強ができたらず「医学部」ということがありますね。

それから、この差別に関連して、「もし」という話です。制度的な差別はかなりなくなっているとは思いますが、それでも、いまこの瞬間に制度的な差別がなくなっただとして、みんなが本名を使い出すかというところ、それはありえないと思うんです。いまある問題というのは、過去からの蓄積、積分で決まってくるものですから、そのことも一つ指摘しておきたいですね。

小倉 ● ありがとうございます。私がなぜこういうことをお聞きしたかということ、通名を使う方がここにいらつしやらないわけです。通名を使う方の理由というのは、商売をするうえで本名では差し障りがあるなど、いろいろあります。私の周りの通名を使っている人、あるいは日本国籍を取得した人をみると、自分の人生を規定するうえで「日本社会」対「自分」というかたちで、敵対関係あるいは相対的關係として自分を捉えたくない。

つまり、自分の人生を、日本社会から差別されている存在だとか、日本社会にも申しさなくてはいけない存在だとか、そういうようなかたちで捉えたくない。「リアクション」として自分が存在するのではなくて、自分はあるくまで「アクション」として存在するのだという人がけっこういるわけですね。そういう人をどう捉えるのかということです。ここには通名を使っていらいらつしやる方がいらつしやらないから意見をお聞きすることはできません。いまは本名を使っていらいらつしやる方のお考えをお聞きしました。

シリーズ
II

公益財団法人 京都市国際交流協会
連続フォーラム「チョゴリときもの」第21回
京都「在日」の人びと

それぞれの生き方と選択

第2部 質疑応答

「なまえ」を考える

その背景にあるもの

日時 ● 2014年3月7日(金)

場所 ● kokoka 京都市国際交流会館 研修室

進行 ● 小倉 紀蔵 京都大学大学院人間・環境学研究科教授

パネリスト ● 陸 壽一(リク・ジュイチ) 沢井製薬株式会社 理事

● 朴 仙雅(パク・ソナ) 龍谷大学国際文化学部 2年生

● 文世一(ムン・セイル) 京都大学大学院経済学研究科教授

司会 ● 岡村 敦子 京都市国際交流協会 事業課

※所属や役職等は、フォーラム開催時のものです。

小倉 ● それでは、いただいた質問にお答えしたいと思います。

みなさんからの質問内容は、コピーしてパネリストも私も同じものを持っています。最初の質問から議論していきましょう。とても本質的なことをお書きになった方がいらっしゃいます。

- 在日の方になまえに対して葛藤を強いてきた日本国家、日本国民がなんら痛みを感じてこなかったことが大きな問題と考えます。そのような日本をどのように思われますか。今日、ウクライナ、シリア、アフガニスタン、チェチェンなどに紛争があるのは、国家、民族、宗教、文化などが一人ひとりの人間が個として生き難い状況をつくっているからだと思います。国家などをこれからどのように捉えていくべきでしょうか。

これはとても重要な問題ですね。さきほど私は、「正しいなまえがあるか」という問題を提起しました。京都大学の私の同僚に岡真理さんという、アラブ、第三世界女性文学、ポスト・コロナリズムを研究している人がいます。彼女の著書に『彼女の「正しい」なまえとは何か——第三世界フェミニズムの思想』というものがあります。「彼女の」というところが重要なんです。「彼女の正しいなまえがあるのか」という問いを投げかけています。

なぜ、「彼女」かというと、ファミリーネームというのは父親、男系中心の概念が多いわけですね。とくに韓国、朝鮮の方がもっていらっしゃる「姓」というのは儒教的なもので、女性というものが排除されている

姓のシステムです。家庭のなかで、母親だけが違う姓をもっています。お父さんが金さんで、お母さんが朴さんだとすると、子どもは全員金さんで、お母さんだけが違っている。そういうシステムのもとにつくられた姓がはたして正しいのだろうか。その姓を回復する——日本によって抑圧されて、自分の正しい姓、正しいなまえというものを回復したいといったときに、儒教的な、男性中心的な姓を回復することが女性にとってどういう意味をもつのか。そういう問いかけなんです。

それはとても難しい問題だから、ここでは議論できないと思います。少なくとも、国家のように個を超えるもの——国家だとか儒教や宗教、つまり、なにを信じるかという体系、イデオロギー、理念によってなまえというものが規定されてしまうわけですよ。日本だったら、天皇以外の人は名字をもっているけれども、天皇は名字をもっていません。そういうような大きな意味でいえば、なまえとはシステムです。

ですから、そのようなことをどう考えるかですね。ご自分のなまえを考えると、国家や民族、そういう大きなことに対するお考えはどうかということ。もう少し申しあげると、韓国・朝鮮の男性中心的なイデオロギーのもとにつくられた姓というものの理不尽さも、私はよくわかっていっています。ですが、在日の人たちが回復したいなまえというのは、そういう儒教的な姓なんです。そこにどういう葛藤やお考えがあるのかという、かなり難しい問題ですよ。突然こんな哲学的なお話で申しわけないんですけども、陸さんからどうぞ。いつも陸さんから申しわけないですけども。(笑)

● 難しいですね。私が「在日である」という立場から、「なまえに対して葛藤してきた日本国家をどう思うか」という点に絞りますと、単純に、日本の方は在日の歴史をご存じない。そこは大きいですよ。在日自

身も知らない人がたくさんいるんですけども、日本人は「日本が近代にどのようなことをしてきたのか」を知らされていない、また、積極的に知らせようとするとところが弱いと感じます。したがって、とくに若い人などはほとんどご存じない。私は時どきそういう話をする場があるんですけども、みなさん全然ご存じないんですね。恐るべきことですね。したがって、ゼロから始まるわけですから、葛藤がないという感じですね。だから、まず日本において、近代の歴史を知るようにしてほしいし、勉強していただきたいと思えます。それを知らずして在日の本名、通名などのことを深めにくいのではないのでしょうかね。

「国家の問題」については、国家というものは、やはり、構成員たる国民の最大の幸せを求めて運営してほしいし、それに対して私は国家というものがとても大事だと思っています。自分の歩んできた70年の歴史をふり返ってみて、朝鮮半島には北と南とがありますけれども、これから国家に対して貢献したいと思います。どれだけできるかはわかりませんが、一つでもできることをしたいと思っています。すみません、まとまりがないですけれども。

小倉 ● ありがとうございます。国家に対する揺るぎない——信頼と言っていいかどうかはわからないけれども、国家というものが正しく運営されなければならないし、それに貢献したいというお話ですよ。最近 はちよつと違うけれども、戦後、日本人よりも在日の人のほうがそういう考えを強くもっていて、そこに在日の人たちの置かれた一つの立場というものが反映されていると思います。むしろ、日本の戦後の歴史を日本人よりも在日の人たちのほうがよく知っているという状況があります。それはなぜかという点、「自分たちに圧迫を加える、この社会はなんなのか」という思いがあつて、その日本のことをよく知らなくては

けないからですよ。

つづいて、朴さんどうぞ。

朴 ● 最初の質問は、陸さんがおっしゃったとおりだと思います。私の周りはいまほとんど学生しかいないので、学生の意見しか聞けないのですけれど、日本の若い人は、やはり在日の歴史を知らないのももちろん、在日の存在自体を知らない人が多くて、よく受ける質問は、「いつ日本に来たの」と。(笑)それは私たちの世代やさらに若い世代が歴史についてあまり理解していないことが大きい理由だと思うんです。それを知ったところで、痛みを感じるのかどうかはわからないです。

国家については、ちょっと難しいですね……。

小倉 ● つまり、この質問は、「個として人間は生きるべきなのに、国家というものが個を個として生かさせないことがあるのではないか」というお話だと思っんです。そういうことを日常のなかで感じられたことはありますか。

朴 ● すぐには思いつかないのですけれど……。日本以外の国と比べると、やっぱり日本は国籍や民族に対して隔たりみたいなものがけっこうあるかなと思います。なんと言ったらいいのでしょうか……。正直いって、いまは個として生きていけるような状況ではないですね。これからはそういった歴史的な認識をふまえて、個として生きやすいような状況をつくっていくべきではないかと思っいます。

小倉 ● ありがとうございます。文さん、いかがですか。

文 ● 「どのように国家を捉えていくべきか」に対しては、「このように捉えていくべき」という答えがあるわ

けではないと思うんです。ただし、この質問についていくつかコメントすると、ウクライナ、シリア、アフガニスタン、チエチエンで起こっている紛争の多くは、民族あるいはエスニック・グループの住んでいる地域と国境とが一致していないことが要因だとは思いますが。だからといって、たとえば、アメリカは移民の国で、いろんなエスニック・グループがいますけれども、こんなことは起こらない。それは、みずからすすんで移民として行ったわけですから、土地というものに対するあり方が違うとは思っていいですね。

私は、国籍はどうあれ朝鮮半島の出身です。祖国というべき国が二つに分かれているので、これはとても複雑なわけですね。若いときは、北の方を支持するような教育を受けているし、いまは国籍は韓国だし。国家というのは、意識しないわけにはいかないのですが、自分の帰属するものという感じではないんですね。アメリカなんて、いろんな出身の人がいたとしても、たとえば、オリンピックでアメリカ人が表彰台に登ったら、国歌が流れて星条旗が揚がりますよね。みんな喜んで、胸を張って。ああいう感じがわからないですね、私の場合は。

もちろん、北朝鮮や韓国の選手がオリンピックに出て活躍したらすごく嬉しいですけども、そこで流れている国歌をいっしょに歌うかという点、歌わないですね。そういう意味で、国家に対する意識はない。国の歌があつて、旗があつて、そのもとで熱狂したり、同じ応援席に座っている人たちと抱き合ったり……。そういうものをうらやましいなという気持ちはすごくあります。ですから、そういうものをもてないという寂しさがあります。

小倉●なるほど、よくわかりました。ありがとうございます。

儒教の考え方を反映した韓国・朝鮮の姓システム

②のご質問に移ります。これは史実的なことなので、まず私がお答えします。

② 基本的理解のところではわかっていなくて申しわけないのですが、在日は「ここ100年のこと」と言われましたが、在日の概念がよくわかりません。日本姓のなかでも、「長さん」や「中さん」といった姓の方もいるし、100年以上まえに日本にいられた方がたは在日とはいわないのですか。日本にいるすべての外国人が在日ではないのですね。日本人は、なまえが変わることに對してあまりこだわりませんが、日本人特有でしょうか。

ここで在日といっているのは、在日コリアンあるいは在日韓国・朝鮮人という人たちで、100年というのはおおざっぱなことですが、だいたい1910年に日本の朝鮮半島に対する植民地支配が始まりました。そのころから——じつはその前からなんですが、日本に渡ってくる朝鮮の方たちがいました。ただし、最初は多くはありませんでした。1930年代になって、ドドドッと来て。京都もそうですね。1930年代に、道路をつくったり鉄道をつくったり、あるいは、西陣だとか友禪染の現場で働く方たちがたくさんいらっしやう。

そのあと、戦後、解放後に、朝鮮半島に帰った方が多いんですけども、残った方たちもいて、その人たちをいわゆる「在日コリアン」といったり、「在日韓国人」、「在日韓国・朝鮮人」といいます。呼び方はいろいろですけども、ここでは「在日」とっておきます。ただし、これは現在では「オールド・カマー」といういい方もします。つまり、特別永住者です。外国籍をもっている人たちのカテゴリでいうと、特別永住権をもっている人たちで、戦前からいた人たちです。この人たちは突然に日本人ではなくなってしまうのですが、そのあとに永住権を与えられました。

オールド・カマーに対して、「ニュー・カマー」という人たちもいます。いつから来た人たちをニュー・カマーというのかという定義は、「1965年の日韓基本条約以降だ」という人もいるし、「韓国から日本にたくさん韓国人が来るようになった1980年代以降だ」という人もいます。あるいは、「特別永住者でない人たち」をニュー・カマーとする定義のしかたもあります。

在日の歴史は、おおざっぱにいうと、ほぼ100年くらいあって、植民地時代が終わるのが1945年の8月15日ですから、それまでに日本に在住していた人たちをオールド・カマーといい、そうでない人たちをニュー・カマーという。ここで在日といっているのは、おもにオールド・カマーの人たちです。ニュー・カマー、つまり、80年代以降になってとくに韓国から来ている人たちのことを在日という場合もありますけれども、ここでは、そういうふうによんでいない。ここにいらっしやる三人の方がたは、ルーツは朝鮮半島にあって、二世、三世とそれぞれ世代は違いますけれども、オールド・カマーの人たちです。

日本人のなかにも、中国的な、あるいは韓国・朝鮮的な姓をもっていっしやる方もいらっしやいますけ

れども、そういう人たちの「姓」と日本人の「名字」というシステムはまったく違います。韓国・朝鮮の姓というシステムは儒教的なシステムですから、中国的なシステムです。つまり、男系の出自だけが優先される。さきほども申しあげたとおり、お父さんが金さんであれば子どもは全員金さんで、お母さんは違う姓です。

「姓」についてはほかの方からも、「文先生の話で、『ホンガン』とありましたが、意味と漢字を教えてください」というご質問がありました。「ホンガン」は、日本の「本」に貫通の「貫」で、「本貫」と書きます。本貫というの是一族の始祖——いちばん最初の人の出身地のことです。だから、同じ金さんでも、本貫が同じ人と違う人がいます。始祖が「金海」という出身地の場合は、「金海金」さんとなる。姓の「金」のうえに「金海」がつきます。始祖の出身地が「全州」であれば「全州金」さんです。本貫が同じどうしの人は結婚できないというのが儒教的なシステムです。つまり、「金海」金さんの男と「金海」金さんの女は結婚できません。

最近では、韓国の民法が変わりまして、本貫が同じでも結婚できるようになりました。でも、法律が変わっても人間の意識はあまり変わりませんから、事実上、本貫が同じ人どうしでは、それほど結婚していません。儒教は近親相姦をいちばん嫌うんですね。近親相姦を避けるために、始祖までさかのぼって、男系の人の同じ血が混じらないように、そういうシステムを守っているのです。これが、韓国・朝鮮で使われている「姓」というシステムです。

韓国・朝鮮では姓を変えることはいつさいありません。日本人は結婚すると旦那さんの姓になったりしますけれども、韓国・朝鮮では女性も男性も一生のあいだ姓はぜったいに変わりません。たとえば、私が「朴」

という女性で、「金」と結婚した場合も、私は一生「朴」さんです。それが韓国・朝鮮の儒教的な姓のシステムです。

「日本人」と「在日」の二項対立を超えた課題

③の質問にうつります。

私は名古屋市以外の愛知県出身です。京都に来て、自分のアイデンティティが愛知県であることをひしひしと感じています。でも、飲み屋など、その場限りの場では、「名古屋出身です」と言うことも多いです。通名の使用と似ているような気がします。宇治市も舞鶴市も「京都」なので、たぶん感じないでしょう。そんな感想をもちました。在日のなかでの立場、これは以前、弁護士や薬剤師になった人が似たことを言っていました。日本人と在日の差より、日本人どうし、在日どうしの格差のほうがよほど大きい。

これも重要な指摘です。こういうフォーラムや研究会をすると、「日本人」対「在日」という二項対立で分けてしまう傾向があります。けれども、在日の人たちは日本社会にもう100年くらいの歴史がありますから、深く深く入りこんでいるわけですね。その人たちを日本人と分離して、「日本人」対「在日」と分けて

よいのかという話です。

在日のなかにも成功している人とそうでない人もたくさんいます。日本人と在日を分けてもよいのだろうか。「むしろ、日本人のなかの違い、在日のなかの違いに目を向けたほうがいいのではないか」というお話です。

時間も残り少なくなってきましたので手短かに、今回は文さんからお願いします。

文 ● これは格差の問題について論じるということですか。

小倉 ● 「格差」だけではなく、「違い」ということです。

文 ● 格差というのは、人間が自由に経済活動していれば生じるもので、当然に在日のなかでも格差があり、日本のなかでも格差がある。私は経済学者ですけれども、経済学者として大事に思うのは自由です。自由な選択、選択の自由ですね。ですから、その選択の自由が制約されることを、より問題視します。格差の話をする時、論争になるのですが、自由経済で競争すれば、勝者と敗者とが当然でてくる。

ただし、その敗者がずっと敗者のままで、「いつぱん負けたら終わり」というような社会は望ましくない。敗者となることによって、どん底の生活、人間としてのある水準以下の生活になるということであれば、社会保障でなんとかしないとイケない。格差から派生する問題には対応すべきと思いますが、格差をなくすという目的のために自由を制約すべきではない。私個人の考えなので反論もあるかと思いますが。ただし、それを議論する場ではないと思うんです。

小倉 ● 在日と日本人の違いというよりは、この日本社会のなかで、在日の人は同じ競争ができないというハ

ンデイキャップがありますよね。けれども、それはずいぶん改善されてきて、競争という言葉はよくないけれども、同じように経済活動をしたり日常的な活動をしているうえで、違いができるのは仕方がないという話ですか。

文●そうですね。ですから、自由を制約するものではなくさないといけない。

小倉●なるほど、わかりました。朴さんはこの問題についていかがですか。

朴●質問の答えになるのかはわかりませんが、私のこれまでの短い人生のなかで、感じたことというか、周りの意見でもあるんですけども、在日どうしの格差の原因の一つには、これまで朝鮮学校に通ってきたかどうかということがあります。けっこうそれで差が出たりします。歴史的なことや自分の母国のことについてよく学べているかどうかとか、ハングルを話せるかという差もある。しかし、それは、大学で初めて在日にふれた人も、いまから学んでも遅くないことですし、私が思ったそういう差というのは、そんなに気にすることではないという感じです。質問の答えになっているかわからないですけども。

小倉●ありがとうございます。陸さん、いかがですか。

陸●日本人と在日とは制度的にあきらかに差がある。在日の場合は、なりたいたいものになれないということもあります。加えて、歴史的に差別があるということですね。

在日どうしの格差という点は、これは北と南の対立の意見の違いがあったり、出身地でも差があります。たとえば、ご承知かどうかわかりませんが、慶尚北道の方、慶尚南道の方、全羅道の方などと、出身地によってもものすごく違うんですね。それによる差があります。むかしは済州島ご出身の方は、同じ朝鮮人・韓国

人のなかでもかなり差別されておられたんです。したがって、差はあるんですけれども、日本と在日との差のシステムと、在日間あるいは日本人間とは種類がまったく違うと思うんです。

小倉 ● ありがとうございます。

私の研究室に所属している、イ・ユウスクさんという学生が、「最近、日本の若者が在日化している」とさかんに言うんです。それはどういう意味かというと、むかしは日本人の若者は大学を出ればみんな就職ができたけれども、在日の人はできなかった。だけど最近はそうではないですよ。日本人も大学を出たって就職できるかどうかわからないし、就職したらブラック企業かもしれない。要するに、極度に不安定な人生というものを日本人も選ばなくてはならない、経験しなくてはならない、そういう時代になっているわけですね。ですから、むかしは在日の人たちが経験せざるをえなかった人生が、現在は日本人全体まで拡がってしまっているという話です。この問題もぜひ集中的に論議すべきですが、きょうは残念ながら時間がありません。

社会的強制としての選択か、自発的選択か

小倉 ● 時間を少しオーバーしてもよいという主催者側の判断ですので、あと二つばかりご質問に答えたいと思います。

本名、通名の選択に自由が保障されていないのは、日本社会の問題だと思っています。

コリア・フェスティバル実行委員の友人が、「自分は在日だが、旅を除いて韓国に行く機会がない日本人となにも変わらない。在日も日本人もいっしょや」と言いつつ、本名で暮らし、フェスティバルで民族文化を大切にしています。

④

市バスの運転手は通名で、地域では本名で、という友人もいます。私たちは本名でしか呼びません。三世、四世にも民族の文化が深く根づいています。なまえもまたそうです。本名を名乗ることが当然であっても、教育の世界では勝手に本名呼びしたり名乗らせたりしません。名乗ることのできる名乗ることを受け入れることのできる社会にいるかどうかが問われていると思っています。その意味で、本名が名乗れないのは、日本人の問題だと思っております。

小倉 ● ご質問というよりもご意見ですが、これについてなにかおっしゃりたい方がいらつしやいましたら、一言お願いします。

京都大学では入学したときに「ぜったいに本名じゃないとだめだ」というのは、それが「正しいなまえ」だからだというように大学側が思っていたのだと思います。なんというのか、ずいぶん強い干渉ですよ。

陸 ● そうですね。入学のとき、あたりまえのように、「伊藤」のなまえでいけると思っていて、想像もしなかった。当時は強制で、全員そうです。そういう原則があるのかどうかわかりませんが、かなりの大学では、本名を使わねばならないという原則があるのではないのでしょうか。だから、私の経験からして、自

分の意志では選べなかったわけですから、やはり選択の自由があつたほうがよいと思っています。

小倉 ● ありがとうございます。文さん、どうぞ。

文 ● 京都大学は当時はそうだった。私の出身大学は立命館大学ですけども、そこも、私のところは本名でないといけなかった。同胞を活動に勧誘するときには、それは好都合だったんですけども、いまはそうでもなくなったという話を聞いたことがあります。

小倉 ● ありがとうございます。大学というのは一つの権力ですよ。それが個人に対してどういうことを求めるのか。いまこの質問者のご意見は、「教育の現場、教育の世界では、勝手に本名呼びしたり名乗らせたりしません」ということです。東九条にある学校では、かつて、ある先生が児童全員に「本名を名乗りなさい」と強制していたそうです。もちろん善意だと思えますけれども、それが子どもにどういう影響を与えるのかを考えることも重要かもしれませんね。

最後のご質問です。これはとても興味ぶかいご質問です。

⑤ 少し現実離れしているかもしれませんが、「もしかしたら」という質問です。日本人の、日本と縁の深い外国人に対する差別の対象が、在日韓国・朝鮮人から日系ブラジル人へ変わったところから、在日の方がたの住みづらさが減つたのではないのでしょうか。なまえを名乗りや少なくなったのではないかと考えることがあります。そう尋ねられたら、みなさんどう思いますか。



小倉 ● 差別の対象が在日コリアンではなくて日系ブラジル人のほうに変わったことによって、在日の方がたの置かれてい
る立場だとか、在日の人たちに対するまなざしが変わったの
ではないかというお話です。つまり、日本社会にある差別の
問題は、本質的にはなにも変わっていなくて、対象が変わっ
ただけだという話です。いかがでしょうか。

これは朴さんからどうぞ。

朴 ● 差別の対象が日系ブラジル人になったところが、具体
的にどのところがわからないので、じっさいにどう変わった
のか、身の周りでは感じられなかったのですが……。私が
生まれるまえの話なのかもしれないので、そのことはわかり
ません。

なまえを名乗りやすくなった理由や住みづらさが少し減っ
た理由として、やはり、私よりもっと上の年代の方が、本
名を名乗って日本の社会でしっかり生きて、いろんな会社で
上の位置に立ったり、社会に貢献してこられたということが
理由にあると思います。

小倉 ● そうですよ。日本社会の変化がわからないと、答えられませんね。文さん、陸さんはいかがでしょう。

文 ● 「在日韓国・朝鮮人から日系ブラジル人に変ったところから」とのことですが。これは、因果関係をいつているのか、前後関係をいつているのかが、はっきりしないですね。この文章からすると、因果関係のことをいつているようなのですけれども、私自身は、日系ブラジル人に接する機会がそんなにないし、みなさんもそんなには思うので、そういう因果関係はないと思うんです。ただし、差別的構造としては、こういうことはあると思うんです。虐げられる者はなんらかの不満をもつ。そのエネルギーを、上にはなくて下にそらすために、新たな差別をつくりだす。たとえば、日本でいえば部落差別がそれに当たると思います。一般的にはこういうことはあり得ると思います。

でも、客観的には、住みづらさが減ることはないでしょう。精神的にかかえているものが下に向けて出てくるといふことはあるかもしれませんが。本名を名乗りやすくなるかはよくわかりません。

小倉 ● いかがでしょう、陸さん。

陸 ● 対日系ブラジル人にかぎったことではなくて、自分たちよりもより蔑む対象になる人がいたら、これまで蔑まされていた人が、少し住みやすくなるということとは、一般論としてあると思うのです。でも、これは一時的なことであって、くり返すものだと私は思います。ほんのちよつと住みやすくなった、なまえも変えやすくなったというのは一時的なことであって、根底に差別構造があるわけですから、長期的にみた場合、なくならないのではないかなと思います。

小倉 ● ありがとうございます。ご質問を受けて、突然に答えていただくわけですから、たいへんだったと

思います。すべての質問をとりあげられませんでした。精一杯お答えさせていただきました。

「チョゴリときもの」第21回は、これで終わらせていただきたいと思います。いろんな論点が出ましたので、今後も継続して議論しなくてはいけないと思います。いちばん重要なことは、パネリストのなかに通名で生活していらつしやる方や、すでに日本国籍を取得された方がいらつしやらないということです。そういう方がたも含めて、今後もしろんな問題について議論していきたいと思えます。われわれの社会の問題、在日の問題を語っているようで、これは京都の問題であり、日本社会全体の問題です。ですから、ぜひともつと若い方がたにたくさん参加していただいて、いつしよに考えて、議論したいと思えます。

パネリストのみなさん、長時間ありがとうございました。みなさん、どうもありがとうございました。

司会 ● 本日はありがとうございました。パネリストのみなさま、進行の小倉先生、あらためましてありがとうございます。本年度の「チョゴリときもの」第21回は終了いたします。次年度は、また新たにテーマを設定しますが、今回のテーマに関連するものにするか、あるいは、また別の視点で考察するのかを検討したいと思います。次年度もみなさんにお越しいただきますことをお待ちしております。ありがとうございました。

〈拍手〉

あとがき

これまで20回にわたり、パネリストのみなさまから個人史を中心にお話いただきました。とりわけ、講演会の形式で多くを語る機会がなかった在日コリアン一世、二世の方がたの歩まれた「時」の共有は、百年以上の在日コリアンの存在を浮かびあがらせ、参加者の理解を深めると同時に、日本の近代史と社会の動きを見つめる貴重な機会となりました。

「チョゴリときもの」第21回の1日めは、これまでつねに話者に寄り添い、当時の社会状況などの解説を加えながらわかりやすくフォーラムを進めていただきました仲尾宏先生に、20年の「時」をふりかえっていただきました。

「在日社会や歴史への理解を深めることは、すなわちそれらを内包する日本社会や歴史への理解を深めることである」。この基本概念は、「国際化」は日々の生活を営む人びとの意識変革のなかで進行してゆくという観点にもとづくものです。世界との交流のみでなく、日本の真の「国際化」は国内にこそあるとした二十数年前、協会設立直後よりいまに続いている柱の一つです。時間がどれだけ過ぎようと、事実への理解を深める機会をもち続けることは重要です。そして、この視点は、現在さまざまな文化背景をもつ多国籍市民とともに幸せに生きることを目的とした、協会のすべての事業につながっています。

二日めには、小倉紀蔵先生の進行によるパネルディスカッション、シリーズⅡを開始しました。新たな世

代の誕生とともに在日社会のかたちも変化し、同時に多種多様な生き方が生まれています。パネリストが意見を交換しあうことで、日本社会の構成員である在日コリアンの個人としての存在を明確にし、その多様性をより理解することを願って企画したものです。今回は、その第1回めとして「なまえ」をテーマに選びました。これまでもなにか取り上げたテーマでしたが、三者の年齢や環境もあり、それぞれ異なる意見と、そこから派生する異なる思いをうかがうことができました。

国どうしの関係性がいかなるものであっても人権が守られない理由にはなりません。とくに複雑な時間を積み重ねてきた在日コリアンを取り巻く法的整備は今後進められることが期待されます。協会では、そのもととなる在日コリアンへの理解が社会の隅々まで浸透していくことが大切だと考えています。新たな時間の先に、「在日コリアンを誤解する」人びとの連鎖をつくっていかないために。

フォーラム「チヨゴリときもの」第21回のまとめにさいし、第1日めでご講演いただきました仲尾宏先生、伽椰琴を演奏いただきました金慶子さま、館長柴田重徳さま、第2日めのパネリストのみなさま、および進行役の小倉紀蔵先生に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

公益財団法人京都市国際交流協会 事業課

岡村敦子／木林愛美

チョゴリときもの

日本社会に生きる異なる文化背景や国籍等を持つ人々と日本人が互いに尊重し合える社会の構築を進めます。

連続フォーラム No.21

— 京都「在日」のひとびと —

日時 2014年2月28日(金)14:00~16:00 開場13:30

会場 kokoka京都市国際交流会館 研修室

地下鉄東西線「蹴上駅」下車 徒歩6分

対象 一般 要申込(定員 先着50名) 参加費 無料

■ 講演会 —京都「在日」のひとびと— シリーズI「チョゴリときもの」20年を振り返る

第1部

講演 —京都「在日」のひとびと—
講師 仲尾 宏氏

(京都造形芸術大学客員教授、
世界人権問題研究センター理事 他)

概要

- はじめに～20年前までの京都の在日
- 戦前の在日と京都と私の在日体験
- 京都市の行政施策の変化
- 「チョゴリときもの」で語られた事—ご自身の生育史と家族の歴史 他

第2部

演奏 伽耶琴(カヤグム：朝鮮半島伝統弦楽器)

第3部

対談 仲尾 宏氏×柴田 重徳氏(京都市国際交流会館館長)



仲尾 宏氏

日時 2014年3月7日(金)14:00~16:00 開場13:30

会場 kokoka京都市国際交流会館 研修室

地下鉄東西線「蹴上駅」下車 徒歩6分

対象 一般 要申込(定員 先着50名) 参加費 無料

■ パネルディスカッション シリーズII「チョゴリときもの」 —「なまえ」を考える その背景にあるもの—

進行 小倉 紀蔵氏(京都市立大学大学院人間・環境研究科教授)



小倉 紀蔵氏

第1部

パネルディスカッション

日本社会との関係性の中で、何を選択するか。「正しい名前」は存在するのか。
今回、シリーズIIより、パネルディスカッションの形式に変更し改めて考えます。

第2部

質疑応答

申込み (公財)京都市国際交流協会 TEL:075-752-3511 FAX:075-752-3510 e-mail:office@kcif.or.jp

主催 (公財)京都市国際交流協会 〒606-8536 京都市左京区粟田1島居町 2-1

日本社会における異なる文化背景や国籍等を持つ人々と日本人が相互に認め合い、理解し合える社会を目指すフォーラム



公益財団法人 京都市国際交流協会
KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION